SAIKYO

資　料　編

資料編目次

連　結　情　報

事業の概況…… 26
子会社等の概況…… 28
連結財務諸表…… 29
リスク管理債権額…… 43
自己資本の充実の状況…… 44

単　体　情　報

事業の概要…… 59
財務諸表…… 61
自己資本の充実の状況…… 70
資本金の推移・株式の状況…… 78
主要な業務の状況を示す指標…… 79
預金に関する指標…… 83
貸出金等に関する指標…… 84
有価証券に関する指標…… 88

連結情報

事業の概況

■業績

当連結会計年度におけるわが国の景気は、総じて緩やかに回復しているとみられます。輸出入は増加し、設備投資も前年度を上回る見込みとなっております。しかしながら、足元の企業収益は減益見込みであり景況感は必ずしも良いものではないといえます。これは当上半期から発生した米国経済でのサブプライムローン問題や原油価格の高騰が世界経済に波及するという懸念によるものと考えられます。また、食の安全意識の高まりから食料品を中心に個人消費は堅調ではありますが、原料価格上昇による消費者物価の上昇が懸念されています。このように内需に支えられつつ回復基調にある中で、先行きについては、原油を中心とする原材料価格や米国を中心とする海外景気の動向等を注視する必要があります。

当行グループの主たる経営基盤であります山口県内の景気動向をみますと、輸出は北米向け自動車関連が伸び悩む反面、アジア向けを中心に高水準で推移しております。個人消費は底堅いものの衣料品、家電等にやや弱さが見られます。住宅投資は、改正建築基準法の影響もあって減少しています。全般として、生産活動は高水準を維持し雇用面も堅調であることから、県内景気は回復を続けているとみられます。

こうした中、当行グループは、地域金融機関として地域社会への金融サービス提供という役割を十分に担い、お客さまから安心してお取引いただける銀行を目指すためには、これまで以上に健全性と収益性を高めていくことが重要であると考えております。そのため、コンプライアンスの徹底、コーポレートガバナンスの確立は勿論のこと、最重要課題である不良債権の早期解消が、次期以降の安定した経営基盤確立に必要不可欠であると考え対処してまいりました。その結果として当期においては、貸出先に対する厳格な自己査定ならびに予防的な貸倒引当金の積み増しを行ったこと等から、不良債権処理額（一般貸倒引当金繰入額を除く）は46億48百万円となりました。また、不安定な株式市況の影響により有価証券の評価損が拡大したことから、有価証券関係損益は、37億47百万円の損失計上となっております。その結果、当連結会計年度は、次のような営業成績となりました。

預金は、期中31億円（0.46％）増加し、期末残高は6,883億円となりました。事業性融資の落込みに伴い法人預金が減少しており、また、個人においては、キャンペーン商品としての定期預金の取り込みを自然体としたことから定期性も若干の増加に留まったこと等によるものです。

貸出金は、期中129億円（2.50％）増加し、期末残高は5,296億円となりました。収益力の強化に向け、中小企業に適した資金供給を推進するため不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資への取組みを引き続き実施するとともに、個人向けには住宅ローン商品の取引推進に加え消費者ローンにも注力してまいりましたが、事業性貸出は需要が回復しておらず減少が続いており、国、地公体向け、シンジケートローンおよび住宅ローン等による運用確保を図ったこと等によるものです。

有価証券は、不安定な株式市況の影響による評価損拡大を最小限に止めるため処理を実施した結果、期中190億円（14.43％）減少し、期末残高は1,129億円となりました。

損益状況につきましては、連結経常収益は、前連結会計年度比37億46百万円（14.83％）減収の215億５百万円となりました。主な要因としましては、有価証券利回りの低下などにより資金運用収益が前連結会計年度比11億97百万円減少したこと、不安定な株式市況の影響により有価証券関係益が前連結会計年度比20億54百万円減少したことによるものです。一方、連結経常費用は、前連結会計年度比31億12百万円（13.56％）増加して、260億62百万円となりました。主な要因としましては、営業経費は前連結会計年度比８億95百万円、一般貸倒引当金繰入額は前連結会計年度比９億82百万円それぞれ圧縮したものの、預金利息が前連結会計年度比９億70百万円増加、有価証券関係損が前連結会計年度比37億91百万円増加したことによるものです。この結果、連結経常利益は前連結会計年度比68億59百万円減益の45億57百万円の損失（前連結会計年度は23億１百万円の利益計上）となり、当期純利益は前連結会計年度比64億42百万円減益の56億40百万円の損失（前連結会計年度は８億２百万円の利益計上）となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度比2.29ポイント低下して7.38％となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメント間の内部取引等を相殺しておりません。

①銀行業務

経常収益は前連結会計年度比33億99百万円（13.87％）減収の210億99百万円となりました。経常費用は前連結会計年度比37億99百万円（17.33％）増加して257億18百万円となり、この結果、経常利益は前連結会計年度比71億98百万円減益の46億18百万円（前連結会計年度は25億80百万円の利益計上）の損失計上となりました。

②その他の業務

経常収益は前連結会計年度比９億14百万円（56.28％）減収の７億10百万円となりました。経常費用は前連結会計年度比11億36百万円（60.61％）減少して７億38百万円となり、この結果、経常損失は前連結会計年度比２億21百万円（88.78％）減少して27百万円となりました。

■キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動で得られた資金を営業活動で使用したことにより、前連結会計年度末比22億37百万円（4.26％）増加して547億15百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、110億69百万円（前連結会計年度は222億78百万円の獲得）となりました。この主な要因は、貸出金の増加による支出が129億58百万円であったことによるものです

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は、135億34百万円（前連結会計年度比118億42百万円獲得増）となりました。この主な要因は、有価証券の償還及び金銭の信託への投資資金を回収が増加したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により流出した資金は、２億25百万円（前連結会計年度比２億25百万円の流出減）となりました。この主な要因は、中間配当を見送ったことによるものです。

■直近の５連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

（金額単位　百万円）

	平成15年度 （自平成15年４月１日 至平成16年３月31日）	平成16年度 （自平成16年４月１日 至平成17年３月31日）	平成17年度 （自平成17年４月１日 至平成18年３月31日）	平成18年度 （自平成18年４月１日 至平成19年３月31日）	平成19年度 （自平成19年４月１日 至平成20年３月31日）
連結経常収益	20,594	20,664	31,366	25,251	21,505
連結経常利益 （△は連結経常損失）	2,356	2,779	△1,667	2,301	△4,557
連結当期純利益 （△は連結当期純損失）	1,019	1,130	△2,420	802	△5,640
連結純資産額	33,595	34,760	31,500	30,193	17,074
連結総資産額	672,882	716,975	754,419	744,435	727,596
１株当たり純資産額	377.95円	391.26円	354.77円	339.29円	191.47円
１株当たり当期純利益 （△は１株当たり当期純損失）	11.13円	12.52円	△27.25円	9.03円	△63.53円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	－	－	－	－	－
自己資本比率	－	－	－	4.04％	2.33％
連結自己資本比率 （国内基準）	8.88％	9.04％	9.54％	9.67％	7.38％
連結自己資本利益率	3.08％	3.30％	△7.30％	2.60％	△23.94％
連結株価収益率	－	－	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,535	△9,155	32,928	22,278	△11,069
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,996	△12,889	△30,417	1,691	13,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	△449	△448	7,553	△450	△225
現金及び現金同等物の期末残高	41,386	18,893	28,958	52,477	54,715
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	777人 ［182］	738人 ［203］	679人 ［207］	683人 ［217］	710人 ［207］

（注）1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

3.「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」（以下、「１株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。１株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第４号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

なお、「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」については、純損失が計上されているため、もしくは、潜在株式を調整した計算により１株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。

また、これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。

4．自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の２の規定に基づく平成５年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

6. 連結株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

連結情報

子会社等の概況

■業務内容・組織の構成

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は当行、当行子会社等５社及び投資事業有限責任組３組合で構成され、銀行業務を中心に、事務受託業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

［銀行業務］

当行の本店ほか55支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、銀行業務に積極的に取り組んでおります。

［その他業務］

当連結会計年度より、従来、連結子会社でありました㈱ＨＲＳは、保有株式をすべて売却したことにより、当行グループから除外しております。

これにより、西京ビジネスサービス㈱、西京カード㈱、㈱エス・ケイ・ベンチャーズ、㈱西京総研、きらら債権回収㈱の５社及び投資事業有限責任組合３組合において、事務受託業務、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務、コンサルティング業務、債権管理回収業務を事業展開することにより、銀行業務のサポート及び金融サービスの充実を図っております。

以上述べた事項を事業を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（☆は連結子会社）

西京銀行
- 銀行業務 ･･･本店ほか55支店等
- その他業務 ･･･関係会社
  - ☆西京ビジネスサービス㈱（事務受託業務）
  - ☆西京カード㈱（クレジットカード業務）
  - ☆㈱エス・ケイ・ベンチャーズ（ベンチャーキャピタル業務）
    - 投資事業有限責任組合西京サポート壱号
    - 投資事業有限責任組合西京サポート弐号
    - 投資事業有限責任組合西京サポート参号
  - ☆㈱西京総研（コンサルティング業務）
  - ☆きらら債権回収㈱（債権管理回収業務）

（平成20年３月31日現在）

会社名	所在地	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合（%）		設立年月日
				当行	子会社等	
（連結子会社）西京ビジネスサービス㈱	周南市二番町３丁目12番地の２	10	事務受託業務	100.00	—	昭和61年11月20日
（連結子会社）西京カード㈱	周南市銀南街４番地	60	クレジットカード事業	100.00	—	平成６年４月12日
（連結子会社）㈱エス・ケイ・ベンチャーズ※	周南市平和通１丁目11番の２	100	ベンチャーキャピタル業務	30.00	20.00	平成12年８月１日
（連結子会社）㈱西京総研	周南市平和通１丁目11番の２	10	コンサルティング業務	30.00	25.00	平成13年４月10日
（連結子会社）きらら債権回収㈱	周南市平和通２丁目15番地	500	債権管理回収事務	100.00	—	平成16年２月13日

（注）「名称」欄の「※」は、財務諸表等規則第８条第４項第２号に該当する子会社であります。

連結財務諸表

前連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）の連結財務諸表は会社法第396条第１項並びに証券取引法第193条の２の規定に基づき、また、当連結会計年度（自平成19年４月１日　至平成20年３月31日）の連結財務諸表は会社法第396条第１項並びに金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成19年３月31日）	当連結会計年度（平成20年３月31日）
（資産の部）		
現金預け金	52,928	56,146
コールローン及び買入手形	236	－
買入金銭債権	10,545	10,150
商品有価証券	20	8
金銭の信託	6,817	3
有価証券	131,970	112,922
貸出金	516,738	529,697
外国為替	462	640
その他資産	10,727	9,082
有形固定資産	12,768	11,321
建物	2,763	2,453
土地	8,963	8,135
その他の有形固定資産	1,041	732
無形固定資産	1,570	1,481
ソフトウェア	1,537	1,448
その他の無形固定資産	32	32
繰延税金資産	8,011	6,228
支払承諾見返	2,731	2,531
貸倒引当金	△11,094	△12,617
資産の部合計	744,435	727,596
（負債の部）		
預金	685,192	688,376
譲渡性預金	7,000	－
借用金	3,000	3,000
外国為替	0	0
社債	5,000	5,000
その他負債	7,409	7,805
役員賞与引当金	16	－
退職給付引当金	1,751	1,806
役員退職慰労引当金	89	120
睡眠預金払戻損失引当金	－	59
利息返還損失引当金	1	41
偶発損失引当金	－	15
その他の引当金	6	7
再評価に係る繰延税金負債	2,042	1,757
支払承諾	2,731	2,531
負債の部合計	714,241	710,522
（純資産の部）		
資本金	11,300	11,300
資本剰余金	8,910	8,910
利益剰余金	9,034	3,553
自己株式	△26	△29
株主資本合計	29,218	23,734
その他有価証券評価差額金	△1,199	△8,797
繰延ヘッジ損益	△224	137
土地再評価差額金	2,324	1,922
評価・換算差額等合計	900	△6,738
少数株主持分	73	78
純資産の部合計	30,193	17,074
負債及び純資産の部合計	744,435	727,596

■連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
経常収益	25,251	21,505
資金運用収益	18,263	17,066
貸出金利息	13,304	13,280
有価証券利息配当金	4,558	3,257
コールローン利息及び買入手形利息	44	176
預け金利息	1	3
その他の受入利息	354	347
役務取引等収益	2,973	2,804
その他業務収益	726	356
その他経常収益	3,288	1,278
経常費用	22,949	26,062
資金調達費用	1,884	2,999
預金利息	1,448	2,419
譲渡性預金利息	16	6
借用金利息	92	105
社債利息	135	135
その他の支払利息	191	332
役務取引等費用	1,730	1,940
その他業務費用	1,025	3,294
営業経費	11,673	10,778
その他経常費用	6,635	7,049
貸倒引当金繰入額	5,095	4,322
その他の経常費用	1,539	2,727
経常利益（又は経常損失）	2,301	△4,557
特別利益	243	31
固定資産処分益	－	28
償却債権取立益	3	2
その他の特別利益	239	－
特別損失	201	418
固定資産処分損	59	15
減損損失	22	402
その他の特別損失	119	0
税金等調整前当期純利益（又は税金等調整前当期純損失）	2,343	△4,943
法人税、住民税及び事業税	117	62
過年度法人税、住民税及び事業税	105	－
法人税等調整額	1,311	627
少数株主利益	7	5
当期純利益（又は当期純損失）	802	△5,640

連結情報

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）　（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日　残高	11,300	8,910	8,731	△20	28,921
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△ 221		△ 221
剰余金の配当			△ 221		△ 221
当期純利益			802		802
自己株式の処分				0	0
自己株式の取得				△ 6	△ 6
土地再評価差額金取崩額			12		12
連結子会社の減少による減少高			△ 67		△ 67
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	303	△ 6	296
平成19年３月31日　残高	11,300	8,910	9,034	△ 26	29,218

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日　残高	241	—	2,336	2,578	66	31,567
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△221
剰余金の配当						△221
当期純利益						802
自己株式の処分						0
自己株式の取得						△6
土地再評価差額金取崩額						12
連結子会社の減少による減少高						△67
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,440	△224	△12	△1,677	6	△1,670
連結会計年度中の変動額合計	△1,440	△224	△12	△1,677	6	△1,374
平成19年３月31日　残高	△1,199	△224	2,324	900	73	30,193

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）　（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年３月31日　残高	11,300	8,910	9,034	△26	29,218
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△221		△221
当期純損失			△5,640		△5,640
自己株式の処分				0	0
自己株式の取得				△3	△3
土地再評価差額金取崩額			402		402
連結子会社の減少による減少高			△21		△21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△5,481	△3	△5,484
平成20年３月31日　残高	11,300	8,910	3,553	△29	23,734

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日　残高	△1,199	△224	2,324	900	73	30,193
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△221
当期純損失						△5,640
自己株式の処分						0
自己株式の取得						△3
土地再評価差額金取崩額						402
連結子会社の減少による減少高						△21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△7,598	362	△402	△7,639	4	△7,634
連結会計年度中の変動額合計	△7,598	362	△402	△7,639	4	△13,119
平成20年３月31日　残高	△8,797	137	1,922	△6,738	78	17,074

連結情報

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
Ⅰ	営業活動によるキャッシュ・フロー		
	税金等調整前当期純利益（△は税金等調整前当期純損失）	2,343	△4,943
	減価償却費	964	845
	減損損失	22	402
	貸倒引当金の純増減（△）	△3,447	1,523
	役員賞与引当金の純増減（△）	16	△16
	退職給付引当金の純増減（△）	64	55
	役員退職慰労引当金の純増減（△）	89	30
	睡眠預金払戻損失引当金の純増減（△）	－	59
	利息返還損失引当金の純増減（△）	1	40
	偶発損失引当金の純増減（△）	－	15
	その他の引当金の純増減（△）	2	0
	資金運用収益	△18,263	△17,066
	資金調達費用	1,884	2,999
	有価証券関係損益（△）	△1,263	2,786
	金銭の信託の運用損益（△）	△1,075	961
	為替差損益（△）	683	548
	固定資産処分損益（△）	59	△13
	貸出金の純増（△）減	22,089	△12,958
	預金の純増減（△）	△3,536	3,139
	譲渡性預金の純増減（△）	7,000	△7,000
	借用金の純増減（△）	△7	－
	預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	52	△980
	コールローン等の純増（△）減	112	631
	外国為替（資産）の純増（△）減	△685	809
	外国為替（負債）の純増減（△）	△0	0
	資金運用による収入	18,167	17,201
	資金調達による支出	△1,219	△2,175
	その他	△5	2,153
	小計	24,051	△10,948
	法人税等の支払額	△1,773	△121
	営業活動によるキャッシュ・フロー	22,278	△11,069
Ⅱ	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	有価証券の取得による支出	△104,718	△108,656
	有価証券の売却による収入	50,801	49,107
	有価証券の償還による収入	52,655	66,721
	金銭の信託の増加による支出	△6,000	△7,593
	金銭の信託の減少による収入	10,069	13,634
	有形固定資産の取得による支出	△625	△130
	無形固定資産の取得による支出	△494	△198
	有形固定資産の売却による収入	2	630
	無形固定資産の売却による収入	0	－
	連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	0	19
	投資活動によるキャッシュ・フロー	1,691	13,534
Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	配当金支払額	△443	△221
	少数株主への配当金支払額	△0	△0
	自己株式の取得による支出	△6	△3
	自己株式の売却による収入	0	0
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△450	△225
Ⅳ	現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△1
Ⅴ	現金及び現金同等物の増加額	23,519	2,237
Ⅵ	現金及び現金同等物の期首残高	28,958	52,477
Ⅶ	現金及び現金同等物の期末残高	52,477	54,715

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　５社

西京ビジネスサービス株式会社
西京カード株式会社
株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ
株式会社西京総研
きらら債権回収株式会社

なお、連結子会社でありました㈱ＨＲＳは、保有株式をすべて売却したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

投資事業有限責任組合西京サポート壱号
投資事業有限責任組合西京サポート弐号
投資事業有限責任組合西京サポート参号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社
投資事業有限責任組合西京サポート壱号
投資事業有限責任組合西京サポート弐号
投資事業有限責任組合西京サポート参号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
３月末日　５社

４．会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月１カ月平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。また、有価証券運用以外を主目的とする金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び（2）（イ）と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①　有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：５年～50年
動産：３年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を５年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

②　無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（当行の勘定系基幹システム関連については８年、その他は５年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそ

れと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,716百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、一定の要件を満たす睡眠預金については、預金としての負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年４月13日）が平成19年４月１日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ経常損失は59百万円増加し、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。なおセグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、子会社である西京カード㈱が将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。

（追加情報）

平成19年10月１日から、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入され、当該融資が延滞もしくは返済不能等となり信用保証協会より代位返済を受けた際、当行が一部費用負担することとなりました。これに伴い、当該融資に対して将来発生すると見込まれる負担費用を、引当金として計上しております。

(11) その他の引当金の計上基準

連結子会社である西京カード㈱が会員に対しカード利用に応じたポイントを交付しており、その金品との引換請求により発生する費用に備えるため、過去の実績率に基づく西京カード㈱所定の基準により必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社は、外貨建資産・負債を保有しておりません。

(13) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(ハ)その他

一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

該当事項はありません。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年６月15日付及び同７月４日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

連結情報

■注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金1,084百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,858百万円、延滞債権額は21,529百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は８百万円であります。
   なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,128百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,525百万円であります。
   なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,604百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
   担保に供している資産
   有価証券　15,777百万円
   預け金　21百万円
   その他資産　3百万円
   担保資産に対応する債務
   預金　4,000百万円
   上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券19,106百万円及びその他資産（保証金）８百万円を差し入れております。
   また、その他資産のうち保証金は268百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,891百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが40,891百万円あります。
   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
   再評価を行った年月日　平成10年３月31日
   同法律第３条第３項に定める再評価の方法
   土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
   同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　3,530百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額　9,011百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額　167百万円
    （当連結会計年度圧縮記帳額）　－百万円）
12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。
13. 社債には、劣後特約付社債5,000百万円が含まれております。
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は430百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、株式等売却益1,120百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、貸出金償却21百万円、債権売却損19百万円、株式等売却損1,093百万円、株式等償却392百万円、金銭の信託運用損961百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額59百万円及び偶発損失引当金繰入額15百万円を含んでおります。
3. 減損損失

当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地　域	用　　途	種　類	減損損失(百万円)
山口県	営業用資産 7カ所 福利施設1カ所	土地建物等	190
福岡県	営業用資産 1カ所 社宅2カ所	土地建物等	190
大阪府	営業用資産 1カ所 社宅2カ所	土地建物	20
広島県	営業用資産 1カ所	土地	0

地域ごとの減損損失の内訳

山口県　190（内、土地74、建物112、その他有形固定資産3）百万円
福岡県　190（内、土地189、建物0、その他無形固定資産0）百万円
大阪府　 20（内、土地12、建物7）百万円
広島県　 0（内、土地0）百万円

当行グループは、管理会計上の最小区分として、営業店単位（ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。
店舗の移転及び統廃合の施策等により、対象となっている店舗用土地の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。
なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	88,845	－	－	88,845	
合計	88,845	－	－	88,845	
自己株式					
普通株式	73	11	1	83	（注）
合計	73	11	1	83	

（注）単元未満株式買取により増加し、単元未満株式売渡により減少しております。

2. 配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月26日定時株主総会	普通株式	221	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月27日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当ありません。

連結情報

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：百万円）

平成20年３月31日現在	
現金預け金勘定	56,146
定期預け金	△21
普通預け金	△257
その他	△1,151
現金及び現金同等物	54,715

(2) 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により㈱ＨＲＳが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

（単位：百万円）

流動資産	79
固定資産	0
流動負債	△37
固定負債	－
連結除外に伴う利益剰余金減少高	△21
少数株主持分	△0
子会社株式売却益	0
㈱ＨＲＳ株式の売却価額	19
㈱ＨＲＳ現金及び現金同等物	△0
差引：子会社株式の売却による収入	19

（リース取引関係）

（借主側）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

動産	495百万円
その他	372百万円
合計	868百万円

減価償却累計額相当額

動産	333百万円
その他	350百万円
合計	683百万円

減損損失累計額相当額

動産	－百万円
その他	－百万円
合計	－百万円

年度末残高相当額

動産	162百万円
その他	21百万円
合計	184百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

１年内	101百万円
１年超	94百万円
合計	196百万円

・リース資産減損勘定年度末残高　－百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース	206百万円
減価償却費相当額	175百万円
支払利息相当額	16百万円
減損損失	－百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付制度は退職一時金制度のほか、企業年金基金制度と併せて採用しております。なお、連結子会社には退職給付制度はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△4,901
年金資産	(B)	1,976
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△2,925
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	−
未認識数理計算上の差異	(E)	1,206
未認識過去勤務債務	(F)	△87
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△1,806
前払年金費用	(H)	−
退職給付引当金	(G) − (H)	△1,806

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	275
利息費用	96
期待運用収益	△46
過去勤務債務の費用処理額	△27
数理計算上の差異の費用処理額	175
その他（臨時に支払った割増退職金等）	0
退職給付費用	474

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準（ただし、基本部分は期間定額基準）
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている）

連結情報

（ストック・オプション等関係）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
   会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、当連結会計年度において費用は発生しておりません。
2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
   (1) ストック・オプションの内容

	平成11年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役８名、当行使用人131名（注)1	当行取締役８名、当行使用人221名、子会社取締役３名
株式の種類別のストック・オプションの数（注)2	普通株式513,000株（注)1	普通株式719,000株
付与日	平成11年12月27日	平成16年３月23日
権利確定条件	確定条件はありません。	確定条件はありません。
対象勤務期間	勤務期間に定めはありません。	勤務期間に定めはありません。
権利行使期間	８年間（平成13年６月30日～平成21年６月28日）（注)3	８年間（平成17年６月28日～平成25年６月26日）（注)4
権利行使価格	462円	386円
付与日における公正な評価単価（注)5	－	－
権利行使されたストック・オプションの権利行使時の株価の平均値（注)5	－	－

（注）1. 定時株主総会決議後、権利付与日までに権利を喪失したものが１名おり、付与しなかったストック・オプションの数は3,000株であります。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 被付与者が取締役または使用人の地位を失った後も５年間に限り権利を行使することができます。
4. 新株予約権の割当てを受けた者は、当行の取締役および当行の使用人ならびに当行子会社の取締役の地位を喪失した後も、５年間に限り、権利を行使することができます。
5. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数　（単位：株）

	平成11年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定後		
前連結会計年度末	426,000	718,000
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	36,000	－
未行使残	390,000	718,000

②単価情報　（単位：円）

	平成11年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格	462	386
行使時平均株価	－	－
付与日における公正な評価単価（注）	－	－

（注）会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産	
退職給付引当金	730
貸倒引当金	8,238
減損損失	88
減価償却損金算入限度超過額	162
繰延資産損金算入限度超過額	123
株式等有税償却額	33
未払賞与	63
未払事業税	9
繰越欠損金	821
その他有価証券評価差額金	3,652
その他	327
繰延税金資産小計	14,253
評価性引当額	△7,931
繰延税金資産合計	6,321
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△93
繰延税金負債合計	△93
繰延税金資産の純額	6,228

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。

（セグメント情報）

1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
Ⅰ　経常収益					
（1）外部顧客に対する経常収益	21,049	455	21,505	－	21,505
（2）セグメント間の内部経常収益	50	254	305	(305)	－
計	21,099	710	21,810	(305)	21,505
経常費用	25,718	738	26,457	(394)	26,062
経常利益（△は経常損失）	△4,618	△27	△4,646	(△89)	△4,557
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	727,664	2,663	730,327	(2,731)	727,596
減価償却費	840	4	845	(－)	845
減損損失	402	0	402	(－)	402
資本的支出	305	23	328	(－)	328

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

（1）銀行業……銀行業務

（2）その他の事業……クレジットカード、事務受託、ベンチャーキャピタル、コンサルティング、債権管理回収業務なお、当連結会計年度より、「リース、信用保証、労働者派遣業」はその他の事業に含まれておりません。

3. 会計方針の変更

（睡眠預金払戻損失引当金の計上基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（8）に記載のとおり、当連結会計年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計協会監査・保証実務委員会報告第42号　平成19年４月13日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「銀行業」で59百万円経常費用並びに経常損失が増加しております。

2. 所在地別セグメント情報

連結会社は本邦でのみ事業を営んでいるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10％未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

連結情報

（関連当事者との取引）

（1）親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

（2）役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	阿武かほり	－	－	サービス業	－	－	－	資金の貸付	3	貸出金	2
	水野直房	－	－	当行監査役（宗）赤間神宮宮司（代表役員）	0.00（－）	－	－	資金の貸付	－	貸出金	80
								債務保証	80	－	－

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は、一般的な取引条件と同様に決定しております。
2. 本表に記載の取引は、第三者のための取引であります。
3. 当行は第三者（宗）赤間神宮に対する貸出金に対して、当行監査役水野直房及び水野大直（直房氏の長男）より債務保証を受けております。

（3）子会社等

記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）　（単位：円）

1株当たり純資産額	191.47
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	△63.53

（注）1. 1株当たり当期純利益（又は1株当たり当期純損失）の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	
当期純利益（△は当期純損失）	△5,640
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る当期純利益（△は普通株式に係る当期純損失）	△5,640

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

リスク管理債権額

（単位：百万円）

区　　分	平成19年３月31日	平成20年３月31日	増　　減
破綻先債権	3,361	2,858	△503
延滞債権	19,539	21,529	1,990
３ヵ月以上延滞債権	－	8	8
貸出条件緩和債権	5,438	3,128	△2,310
合計	28,338	27,525	△813

◆破綻先債権とは

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施工令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

◆延滞債権とは

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

◆３ヵ月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び、延滞債権に該当しないものであります。

◆貸出金条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結情報

自己資本の充実の状況

（定性的な開示事項）

■連結の範囲に関する事項

イ．自己資本比率告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

該当ありません。

ロ．連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は５社です。

（平成20年３月31日現在）

名　　称	主な業務の内容
西京ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
西京カード株式会社	クレジットカード業務
株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ	ベンチャー企業への投資、 コンサルティング業務
株式会社西京総研	各種調査・研究、 経営コンサルティング業務
きらら債権回収株式会社	債権管理回収業務、 債権買取・仲介業務

ハ．自己資本比率告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ニ．自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ホ．銀行法第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第十二条に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ヘ．連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社５社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

■自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（平成20年３月末）

自己資本調達手段		概　　要
普通株式（88百万株）		完全議決権株式
期限付劣後債務		
	劣後特約付借入金（3,000百万円）	期間10年（期日一括返済） ただし、５年目以降等に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能。
	劣後特約付社債（3,000百万円）	期間10年（期日一括返済） ただし、５年目以降等に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能。
	劣後特約付社債（2,000百万円）	期間12年（期日一括返済） ただし、７年目以降等に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、「自己資本比率」を自己資本の充実度を示す代表的な指標と認識しており、経営の健全性を維持・向上させるために、分子である自己資本、分母である信用リスクの適正化を図っております。
また、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを量として計測・統合し、この統合リスク量と自己資本の比較を行うことで、自己資本の充実度を評価しております。

■信用リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

貸出等の信用供与先の倒産や財務状況の悪化等により、資産（オフバランスを含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクを言います。

当行では、貸出業務等お客様に対する信用リスクのほか、市場取引に関連する信用リスクを管理対象としておりますが、市場取引関連信用リスクのうち、信用リスク部分が時価評価に含まれるものについては、別途「市場リスク」の範疇で管理を行っております。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、信用リスクの所在と量を適時・適確に把握し、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオを構築することで、経営の健全性、収益性を高めることを信用リスク管理の基本方針としており、営業推進部門から分離・独立した信用リスク管理部署を設置し、相互牽制態勢を確立しております。

具体的には、全資産に対して実施する資産自己査定を通じて信用リスクの所在の洗い出しを行った上で、これら信用リスクを原則としてVaR（バリュー・アット・リスク）法により量として計測する態勢としており、定量化したリスク量の検証・分析結果は、ALM委員会による評価を経て、取締役会へ報告を行っております。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、予想される損失額を判定し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した予想損失率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、当該資産の担当部署・営業店が一次査定を実施し、担当部署・営業店から独立した部署において二次査定を実施、さらに業務部門から独立した内部監査部署が三次査定（査定結果の監査・検証）を行う態勢としており、その査定結果に基づいて上記の引当金計上を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能額として債権額から直接減額しております。

ロ．標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の４社であります。

㈱格付投資情報センター
㈱日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の４社であり、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

㈱格付投資情報センター
㈱日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ

連結情報

なお、平成20年３月期から、中央政府、中央銀行向けエクスポージャー、外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー及び金融機関向けエクスポージャーについては、他のエクスポージャーとの整合的な取扱いのため、適格格付機関の付与する格付による判定とし、カントリー・リスク・スコアは使用しておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスク削減手法に関する基本方針）

当行では、必要に応じて担保等の保全措置による信用リスクの削減を図っており、貸倒等となった債権についても、一定の保全効果がある部分については個別貸倒引当金計上の対象外とすることを、規程に定めております。

保全は、その信用リスク削減効果の確実性により「優良」と「一般」に分けて認識しており、具体的な内容は以下の通りです。

- 優良担保：「預金等」、「国債等の信用度・換金性の高い有価証券」および「決済確実な商業手形」等
- 一般担保：優良担保以外の担保で客観的な処分可能性があるものをいい、例えば「不動産担保」、「工場財団担保」等
- 優良保証等：「公的信用保証機関、金融機関、地方公共団体等の保証」、「十分な保証能力を有する一般事業会社等の保証（原則として株式上場または店頭公開の有配会社）」、「公的保険」等
- 一般保証：優良保証等以外の保証をいい、例えば「十分な保証能力を有する一般事業会社（優良保証とならないもの）および個人の保証」等

ただし、当行では「過度な担保・保証に依存しない融資の推進」を方針としており、お客様企業の将来性や技術力、財務内容等の分析力の強化、融資スキルの高い人材の育成等にも力を入れております。

（自己資本比率算出における信用リスク削減手法の取扱い）

当行では、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出に際して、以下の手法を「信用リスク削減手法」として採用しております。

- 適格金融資産担保：告示第85条他の規定に基づく「包括的手法」を採用しており、担保として有効に差し入れられている「自行預金」「日本国政府若しくは我が国の地方公共団体が発行する円建の債券」「外部格付機関（JCR、R&I、MOODYS、S&Pの４社）により告示第89条第４号の規定以上の格付を付与された債券」「我が国の代表的な株価指数であるTOPIXを構成する上場株式」を対象とし、自行預金を除く担保の時価評価は月次にて洗い替えを行い、管理しております。
- 貸出金と自行預金の相殺：貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期性預金を対象としています。
- 保証：告示第118条他の規定を満たす保証であり、保証提供者が告示第122条他の規定に基づき適格である場合に、「保証」として信用リスク削減の対象としております。
- 金融派生商品取引およびレポ形式の取引の信用リスク算出について、「法的に有効な相対ネッティング契約」を考慮した削減は行っておりません。
- クレジットデリバティブ：現在クレジットデリバティブによる信用リスク削減はありません。

なお、適格金融資産担保において、その信用リスク削減額の大半を日本国債が占めていることから、日本国債の価格の変動に伴い担保価値が変化するリスクがありますが、包括的手法の規定に基づき担保債券のボラティリティ（価格変動率）に基づく担保価格調整を適正に行った上で信用リスク削減を行っております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

（金融派生商品に関する基本方針）

現物資産・負債のリスク・ヘッジを行うことを目的として取り組む金融派生商品取引（デリバティブ取引）は、事前にその対象、手段、ヘッジ会計適用の有無等を特定して行うこととしております。

投資目的で金融派生商品取引（デリバティブ取引）に取り組む場合においては、そのポジション枠、損失限度額、ロスカットルール等を厳格に定めたうえで、経営体力に比して適切な範囲で行うこととしております。

現在取り組んでいる金融派生商品の種類は、「預貸金等の金利リスクをヘッジするために金融機関と締結した金利スワップおよびオプション付金利スワップ」、「お客様との間で締結した外国為替予約とそのカバーのために金融機関と締結した外国為替予約」です。

金融機関との間で締結する金融派生商品については、その相手方の信用度に応じた取引枠を設定しており、保全のための担保を徴求しているものはありません。

なお、金融機関との金融派生商品取引において、取引額に応じて当行より担保を差し入れている場合がありますが、当行の信用力低下を理由として追加担保の差し入れが必要となる契約はありません。

また、お客様との間で締結する金融派生商品についても、原則としてそのお客さまの信用力および経済規模に応じた取引枠を設定しており、必要に応じて根担保、根保証等による保全策を講じております。

（金融派生商品の信用リスクに関する方針）

金融派生商品取引の信用リスク相当額は、「カレント・エクスポージャー方式（時価評価額（マイナス時はゼロ）＋再構築コストとして残存期間に応じた一定の掛目により算出したアドオン）」により認識しております。

有価証券等の現物資産がその金利決定スキーム等において実質的に金融派生商品を内包している場合がありますが、この場合は金融派生商品のみを分離して評価することが困難であるため、現物資産と一体のものとして信用リスクを認識しております。

なお、当行の資産自己査定において、時価評価を行っている金融派生商品取引は分類の対象外としており、引当金の算定は行っておりません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続きの概要

（既存取引）

- オリジネーターサイド：当行は平成17年度に住宅ローン債権の証券化を実施しており、劣後受益権を保有し、サービサーとして関与しております。保有する劣後受益権については、証券化した原資産（住宅ローン）の繰上償還率やデフォルト率、および市場金利の動向によって、その時価が変動するリスクがありますが、半期毎に劣後受益権の時価評価を実施し、劣後受益権の定額償却以上に時価の目減りが発生した場合には、その差額に対して引当金を計上する厳格な対応を行っております。
- 投資家サイド：現在保有する証券化商品は、他の銀行が住宅ローンを裏付資産として証券化した優先受益権（格付AAA）を担保とするABL（資産担保貸出）を実行しており、外部格付の格付状況、および信託銀行が発行する信託財産状況報告書における裏付資産の回収状況、デフォルト状況等を把握し管理する態勢としております。また、当行が保有している投資信託等が証券化商品に対して投資を行っているものが一部ありますが、投資信託の運用商品種別を当行にて確認（ルックスルー）することでリスクを把握し、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットへの計上あるいは自己資本控除を適正に行っております。

（証券化商品に関する基本方針）

- オリジネーターサイド：資産ポートフォリオの改善、金利リスクヘッジ等の必要性に基づき、貸出資産等の証券化を検討する可能性はあります。ただし、その場合においては経済的合理性、他の手法等との優位性を充分に勘案した上で実施する方針としております。
- 投資家サイド：金融商品の多様化を鑑み、今後も証券化商品による運用を行う可能性がありますが、その場合は収益性のみならず「信用リスク」「市場リスク」「リーガルリスク」等のリスク面からの検討を充分に行い、慎重に取り扱う方針としております。

ロ．信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を使用しております。

また、当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出については、金融庁告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して平成５年大蔵省告示第55号と平成18年金融庁告示第19号とを適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限として計上しております。

ハ．証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

証券化エクスポージャーの留保部分評価については、毎期末に時価評価を実施することで回収可能性を判定し、簿価を下回る場合には、その差額を貸倒引当金として計上する処理を行っております。

ニ．証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、㈱格付投資情報センター、㈱日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズの適格格付機関４社を使用しています。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続きの概要

（オペレーショナル・リスクとは）

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクを言います。

当行では、オペレーショナル･リスクを、「事務リスク」「システムリスク」「リーガルリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」に分類し、それぞれのリスク管理部署が、管理すべきリスクの特定とその評価方法、モニタリング手法の整備を行い管理を実施しております。

（オペレーショナル・リスク管理の基本方針）

オペレーショナルリスクは回避・抑制すべきリスクであり、管理態勢を整備しリスクの顕在化を防止すること、および万一顕在化した場合の損失の極小化を図ることを基本方針とし、以下の手法によりリスク管理を行っております。

- 各リスクの特性に応じた管理ルール、マニュアル等の整備による、リスク顕在化の未然防止。
- リスク顕在化事例の分析に基づく、再発防止のための対応。
- 顕在化した場合の影響が大きいと思われるリスクに関する、対応計画（コンティンジェンシープラン）の事前整備。

なお、各リスクの管理状況、顕在化状況は、種類に応じた専門委員会である、「事務管理協議会」「コンプライアンス委員会」等において評価し、分析・再発防止策の協議等を行う態勢としております。

ロ．オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」（注）を採用しています。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、１年間の粗利益の15％の直近３年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

（株式等エクスポージャーのリスク管理の基本方針）

当行では、銀行法施行令第４条および銀行法施行規則第14条に定められた「貸借対照表の有価証券勘定に株式として計上しているもの」および「金銭の信託勘定において特定金銭信託として株式運用を委託しているもの」を併せて、株式等エクスポージャーとして認識しております。

これら株式等エクスポージャーはその保有目的に応じて、「当行が資本政策上および取引上の必要性から保有している政策保有株式（子会社・関連会社株式を含む）」と、「収益の確保を目的として保有している運用株式」の２つに大別しており、それぞれのリスク管理の基本方針を以下のとおり定めております。

- 政策保有株式：当行の資本政策、経営戦略に基づいて真に必要な範囲内で政策的な株式保有を行うが、それに伴うリスクの所在と量を適時・適確に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理を行う。
- 運用株式：リスクの所在と量を適時・適確に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と収益性の管理を行う。

株式等エクスポージャーのうち、市場価格により時価評価のできる上場株式は市場リスクカテゴリーに分類しており、「市場価格が一定幅変動した場合の損失額を計測するBPV（ベーシス・ポイント・バリュー）法」や「将来一定の期間に一定の確率で被る可能性のある最大損失額を計測するVaR（バリュー・アット・リスク）法」により量的に把握しております。リスクの量を一定範囲内に抑制した上で収益性の向上を図っており、リスクの管理および計測は市場リスク管理部署において実施し、ALM委員会による評価を経て取締役会に報告を行う態勢としております。

また、市場価格のない非上場株式および子会社・関連会社株式については、資産自己査定において株式発行会社の財務内容に基づく実質価額を算定した上で評価を行っております。

なお、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額算出に際しては、当行内部管理上の株式等エクスポージャーに加え、「保有している投資信託等が株式投資を行っているもの」等の間接的な株式投資部分も特定し、株式等エクスポージャーに含めております。

■銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続きの概要

（金利リスクとは）

市場の金利が変動することによって、当行の資産（貸出金、債券等）および負債（預金、社債、借入等）の価値が変動、あるいは受取・支払利息の差が変動し、損失を被るリスクを市場リスクカテゴリーの中の「金利リスク」と言います。

（金利リスクの管理方針）

当行では銀行勘定の金利リスクを、「①一般貸出金等による運用と預金・社債・借入等による調達の長さの違い（ALMギャップ）に由来する金利リスク」、「②保有する債券に由来する金利リスク」、「③貸出金の中でも金利決定スキームが特殊である仕組貸出金に由来する金利リスク」の３つに大別し、リスクの所在と量を適時・適切に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と、収益性の管理を行う方針としており、ALM委員会にて評価した上で、半期毎に取締役会に報告しております。

①ALMギャップ：預貸金の長短ギャップに伴う金利リスクは、預金政策、貸出金政策によりコントロールするほか、必要に応じて金利スワップを使用した「包括ヘッジ」「個別ヘッジ」の手法によりリスクヘッジ（リスクの減殺）を実施しております。

②債券：保有債券の金利リスクは、債券価格の上下として認識・評価を行うことから「価格リスク」に分類し、リスクと収益のバランスをコントロールしております。

③仕組貸出金：貸出金勘定に計上しておりますが、その金利は為替相場や長短金利差などの市場要因に基づき決定される特殊なものであり、いわゆる「非線形（原因と結果の関係が比例しない）リスク」を内包していることから、一般の貸出金とは区別し、そのリスク特性に応じたリスク管理を行っております。

ロ．銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出方法の概要

金利リスクの把握は、「運用と調達の長短ミスマッチの度合を測るギャップ分析法」、「金利が一定幅変動した場合の損失額を計測するBPV（ベーシス・ポイント・バリュー）法」、「将来一定の期間に一定の確率で被る可能性のある最大損失額を計測するVaR（バリュー・アット・リスク）法」等による管理を行っております。

また、上記VaR法による金利リスク量の計測においては、流動性預金残高の50％を「コア預金」として期間2.5年と認識し、預金の期限前解約・貸出金の期限前返済は考慮しておりません。

（定量的な開示事項）

■自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称

該当ありません。

■自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）　（単位：百万円、％）

項目		平成19年３月31日	平成20年３月31日
基本的項目（Tier１）	資本金	11,300	11,300
	うち非累積的永久優先株	－	－
	新株式申込証拠金	－	－
	資本剰余金	8,910	8,910
	利益剰余金	9,034	3,553
	自己株式（△）	△ 26	△ 29
	自己株式申込証拠金	－	－
	社外流出予定額（△）	△ 222	△ 0
	その他有価証券の評価差損（△）	△ 1,199	△ 8,797
	為替換算調整勘定	－	－
	新株予約権	－	－
	連結子法人等の少数株主持分	73	78
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	－	－
	営業権相当額（△）	－	－
	のれん相当額（△）	－	－
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	－	－
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	△ 1,834	△ 783
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計	26,035	14,231
	繰延税金資産の控除金額（△）	－	－
	計（A）	26,035	14,231
	うちステップ･アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	－	－
補完的項目（Tier２）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,965	1,655
	一般貸倒引当金	2,475	2,126
	負債性資本調達手段等	8,000	8,000
	うち永久劣後債務（注2）	－	－
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	8,000	8,000
	計	12,440	11,781
	うち自己資本への算入額（B）	12,440	10,897
控除項目	控除項目（注4）（C）	149	10
自己資本額	自己資本額（A）+（B）－（C）（D）	38,326	25,117
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	345,866	292,367
	オフ・バランス取引等項目	15,292	13,382
	信用リスク・アセットの額（E）	361,159	305,749
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額（(G)/８%）（F）	34,874	34,421
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	2,789	2,753
	計（E）+（F）（H）	396,033	340,170
連結自己資本比率（国内基準）＝(D)/(H)×100(%)		9.67	7.38
（参考）Tier1比率 ＝（A）/(H)×100(%)		6.57	4.18

（注）1. 告示第28条第２項掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い業務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第１項第１号から第６号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第２号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

連結情報

■自己資本の充実度に　関する事項

イ．信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目　（単位：百万円）

項　　目	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1．現金	－	－	－	－
2．我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
3．外国の中央政府及び中央銀行向け	600	24	－	－
4．国際決済銀行等向け	－	－	－	－
5．我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
6．外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,835	73	459	18
7．国際開発銀行向け	－	－	－	－
8．我が国の政府関係機関向け	695	27	209	8
9．地方三公社向け	15	0	377	15
10．金融機関及び証券会社向け	6,490	259	6,481	259
11．法人等向け	127,976	5,119	101,218	4,048
12．中小企業等向け及び個人向け	81,407	3,256	83,039	3,321
13．抵当権付住宅ローン	10,741	429	12,220	488
14．不動産取得等事業向け	30,094	1,203	25,690	1,027
15．三月以上延滞等	5,324	212	4,492	179
16．取立未済手形	－	－	－	－
17．信用保証協会等による保証付	6,673	266	5,718	228
18．株式会社産業再生機構による保証付	－	－	－	－
19．出資等	36,451	1,458	21,093	843
20．上記以外	27,789	1,111	22,784	911
21．証券化（オリジネーターの場合）	7,876	315	7,118	284
22．証券化（オリジネーター以外の場合）	1,894	75	1,461	58
23．複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－
合　　計	345,866	13,834	292,367	11,694

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％

オフ・バランス項目　　（単位：百万円）

項　　目	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1．任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	－	－	－	－
2．原契約が1年以下のコミットメント	256	10	211	8
3．短期の貿易関連偶発債務	44	1	43	1
4．特定の取引に係る偶発債務	57	2	68	2
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	－	－	－	－
5．NIF又はRUF	－	－	－	－
6．原契約期間が1年超のコミットメント	469	18	395	15
7．内部格付手法におけるコミットメント	－	－	－	－
8．信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,279	91	2,093	83
（うち借入金の保証）	1,258	50	1,102	44
（うち有価証券の保証）	－	－	－	－
（うち手形引受）	－	－	－	－
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	－	－	－	－
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	－	－	－	－
9．買戻条件付資産売却又は求償債権付資産売却等（控除後）				
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	10,985	439	8,893	355
控除額　（△）				
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	－	－	－	－
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	934	37	1,440	57
12. 派生商品取引	266	10	234	9
(1) 外為関連取引	54	2	86	3
(2) 金利関連取引	51	2	121	4
(3) 金関連取引	－	－	－	－
(4) 株式関連取引	160	6	27	1
(5) 貴金属（金を除く）	－	－	－	－
(6) その他コモディティ関連取引	－	－	－	－
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティ・リスク）	－	－	－	－
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果　（△）	－	－	－	－
13. 長期決済期間取引	－	－	－	－
14. 未決済取引	－	－	－	－
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	－	－	－	－
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	－	－	－	－
合　　計	15,292	611	13,382	535

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％

連結情報

ロ．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額　（単位：百万円）

項　　目	所要自己資本の額	
	平成18年度	平成19年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,394	1,376
うち基礎的手法	1,394	1,376

ハ．総所要自己資本額　（単位：百万円）

項　　目	所要自己資本の額	
	平成18年度	平成19年度
信用リスク（標準的手法）	14,446	12,229
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,394	1,376
合　　計	15,841	13,606

■信用リスクに関する事項

イ．信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）　（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー（注2）	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引（注1）		債　　券		デリバティブ取引			
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
国　内　計	779,595	752,826	556,300	566,037	54,217	61,662	482	1,032	8,619	5,235
国　外　計	20,243	13,287	－	－	20,035	12,562	－	－	－	－
地域別合計	799,838	766,114	556,300	566,037	74,253	74,225	482	1,032	8,619	5,235
製　造　業	38,373	35,702	38,194	35,516	150	150	－	－	292	468
農　　業	763	587	762	586	－	－	－	－	－	－
林　　業	76	80	76	80	－	－	－	－	1	－
漁　　業	682	610	657	587	－	－	0	－	6	0
鉱　　業	606	716	606	714	－	－	－	－	－	－
建　設　業	45,570	41,951	45,398	41,776	150	150	－	－	1,140	953
電気･ガス･熱供給･水道業	3,314	3,448	3,310	3,444	－	－	－	－	21	－
情報通信業	2,693	2,544	2,692	2,543	－	－	－	－	118	50
運　輸　業	17,145	16,731	13,097	12,439	4,020	4,267	－	－	13	2
卸・小売業	63,394	53,767	63,154	53,635	－	－	4	1	1,032	670
金融・保険業	159,195	140,047	76,403	68,618	35,080	28,659	478	1,030	9	8
不動産業	65,977	60,066	64,749	60,007	－	－	－	－	429	304
各種サービス業	77,720	72,208	77,387	71,677	209	406	－	－	2,200	1,291
国・地方公共団体	75,076	119,512	40,133	78,612	34,643	40,591	－	－	－	－
個　　人	106,384	116,906	106,113	116,596	－	－	－	－	613	425
その他（注3）	142,864	101,232	23,561	19,200	－	－	－	－	2,742	1,060
業種別計	799,838	766,114	556,300	566,037	74,253	74,225	482	1,032	8,619	5,235
1　年　以　下	172,931	196,777	128,594	154,170	2,325	2,342	227	425		
1年超3年以下	75,523	75,707	63,330	60,047	11,920	15,602	202	－		
3年超5年以下	70,746	63,554	57,540	59,941	13,152	2,596	3	564		
5年超7年以下	36,473	27,369	29,614	23,670	1,630	3,012	15	13		
7年超10年以下	80,556	70,655	64,781	61,248	10,167	9,204	34	28		
10　年　超	226,945	225,556	191,281	183,582	35,056	41,467	－	－		
期間の定めのないもの	136,661	106,495	21,157	23,375	－	－	－	－		
残存期間別合計	799,838	766,114	556,300	566,037	74,253	74,225	482	1,032		

（注）1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウエイトが150％であるエクスポージャーです。
3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

（一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中増減額）　（単位：百万円）

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成18年度	4,904	364	5,268
	平成19年度	5,268	△ 286	4,982
個別貸倒引当金	平成18年度	10,964	△ 5,139	5,825
	平成19年度	5,825	1,810	7,635
特定海外債権引当金勘定	平成18年度	–	–	–
	平成19年度	–	–	–
合　　計	平成18年度	15,869	△ 4,775	11,094
	平成19年度	11,094	1,523	12,617

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）　（単位：百万円）

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
国内計	10,964	5,825	△ 5,139	1,810	5,825	7,635
国外計	–	–	–	–	–	–
地域別合計	10,964	5,825	△ 5,139	1,810	5,825	7,635
製造業	322	169	△ 153	28	169	197
農業	–	–	–	–	–	–
林業	–	–	–	–	–	–
漁業	2	0	△ 2	0	0	0
鉱業	–	–	–	–	–	–
建設業	734	585	△ 149	△ 321	585	264
電気・ガス・熱供給・水道業	–	0	0	△ 0	0	–
情報通信業	2	52	50	△ 20	52	32
運輸業	187	290	103	98	290	388
卸・小売業	1,006	795	△ 211	△ 38	795	757
金融・保険業	12	30	18	△ 20	30	10
不動産業	833	960	127	△ 266	960	694
各種サービス業	7,519	2,604	△ 4,915	2,307	2,604	4,911
国・地方公共団体	–	–	–	–	–	–
個人	185	207	22	172	207	379
その他	156	127	△ 29	△ 127	127	0
業種別計	10,964	5,825	△ 5,139	1,810	5,825	7,635

ロ．業種別の貸出金償却の額　（単位：百万円）

	貸出金償却	
	平成18年度	平成19年度
製造業	–	–
農業	–	–
林業	–	–
漁業	–	–
鉱業	–	–
建設業	50	–
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–
情報通信業	–	–
運輸業	–	–
卸・小売業	–	20
金融・保険業	–	–
不動産業	–	–
各種サービス業	–	–
国・地方公共団体	–	–
個人	0	0
その他	–	–
業種別計	51	21

連結情報

ハ．標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第１項第２号及び第５号又は第43条第１項第２号及び第５号の規程により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー　（単位：百万円）

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	74,923	107,011	55,342	175,841
10%	2,581	111,532	845	106,179
20%	30,381	27,380	35,692	14,540
35%	－	30,685	－	34,922
50%	4,107	26,205	4,545	25,106
75%	－	108,467	－	105,078
100%	12,203	262,371	9,307	196,923
150%	－	1,663	－	1,788
350%	173	－	－	－
自己資本控除	－	149	－	－
合　　計	124,371	675,467	105,734	660,380

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー　（単位：百万円）

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成18年度	平成19年度
現金及び自行預金	7,578	6,418
金	－	－
適格債券	37,358	30,715
適格株式	3,122	2,994
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保合計	48,059	40,128
適格保証	52,345	70,237
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	52,345	70,237

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ．与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント･エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

ロ．グロス再構築コストの額の合計額　（単位：百万円）

種類および取引の区分	グロス再構築コストの額	
	平成18年度	平成19年度
派生商品取引	319	732
外国為替関連取引及び金関連取引	71	349
金利関連取引	247	382

ハ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネッティング契約下にある取引については、ネット再構築コストおよびネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

種類および取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	
	平成18年度	平成19年度
派生商品取引	690	1,062
外国為替関連取引及び金関連取引	253	429
金利関連取引	255	606
株式関連取引	181	27
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ	－	－
合　　計	690	1,062

（注）平成18年度は原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。
平成19年度は原契約期間が５営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

ニ．担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額

（単位：百万円）

担保の種類	平成18年度	平成19年度
自行預金	0	0
合　　計	0	0

ホ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類および取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	
	平成18年度	平成19年度
派生商品取引	690	1,062
外国為替関連取引及び金関連取引	253	429
金利関連取引	255	606
株式関連取引	181	27
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ	－	－
合　　計	690	1,062

（注）平成18年度は原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。
平成19年度は原契約期間が５営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

ヘ．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

ト．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

連結情報

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ．銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

○資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額　（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
住宅ローン債権	31,884	27,245
合　　計	31,884	27,245

○合成型証券化取引に係る原資産の額

該当ありません。

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

原資産を構成する三月以上延滞エクスポージャー等の額　（単位：百万円）

	平成18年度		平成19年度	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	－	－	2	－
合　　計	－	－	2	－

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

保有する証券化エクスポージャーの額　（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
住宅ローン債権	9,912	9,458
合　　計	9,912	9,458

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本　（単位：百万円）

	平成18年度		平成19年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	－	－	－	－
50%	－	－	－	－
100%	－	－	－	－
自己資本控除	－	－	－	－
合　　計	－	－	－	－

（注）自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

証券化に伴い増加した自己資本に相当する額　（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
住宅ローン債権	1,834	783
合　　計	1,834	783

(6) 自己資本比率告示第二百四十七条の規程により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

告示附則第十五条の適用により信用リスク・アセットを算出している証券化エクスポージャーの原資産、リスク・アセットおよび所要自己資本　（単位：百万円）

	平成18年度			平成19年度		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本	原資産	リスク・アセット	所要自己資本
20%	－	－	－	－	－	－
35%	－	－	－	－	－	－
50%	24,867	12,138	485	21,540	10,514	420
75%	－	－	－	－	－	－
100%	7,016	6,723	268	5,704	5,497	219
合計	31,884	18,862	754	27,245	16,011	640

ロ．銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額　（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
住宅ローン債権	6,300	6,300
不動産担保ローン債権	－	1,000
その他	407	19
合　　計	6,707	7,319

(注)「その他」はその他の証券の構成資産のうち証券化エクスポージャーに該当するものであります。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本（単位：百万円）

	平成18年度		平成19年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	－	－	－	－
20%	6,370	50	7,308	58
50%	13	0	－	－
100%	－	－	－	－
350%	173	24	－	－
自己資本控除	149	149	10	10
合　　計	6,707	225	7,319	69

(3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額　（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
その他	149	10
合　　計	149	10

(注)「その他」はその他の証券の構成資産のうち証券化エクスポージャーに該当するものであります。

(4) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

連結情報

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ．貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等　（単位：百万円）

	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	14,888		9,415	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	21,563		11,678	
合　　計	36,451	36,451	21,093	21,093

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等　（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
	貸借対照表額	貸借対照表額
子会社・子法人等	－	－
関連法人等	－	－
合　　計	－	－

ロ．出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー　（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
売却損益額	1,830	27
償却額	△ 801	△ 392

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	649	△ 3,735

ニ．貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額　（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

（単位：百万円）

金利ショックに対する経済価値の増減額	
VaR（バリュー・アット・リスク）	4,601

※信頼区間：99.0%

※観測期間：

- ALMギャップ：５年
- 債券、仕組貸出：１年

※保有期間

- ALMギャップ：６ヶ月
- 債券、仕組貸出：保有の性格に応じて１ヶ月～６ヶ月の間で設定

事業の概要

当事業年度におけるわが国の景気は、総じて緩やかに回復しているとみられます。輸出入は増加し、設備投資も前年度を上回る見込みとなっております。しかしながら、足元の企業収益は減益見込みであり景況感は必ずしも良いものではないといえます。これは当上半期から発生した米国経済でのサブプライムローン問題や原油価格の高騰が世界経済に波及するという懸念によるものと考えられます。また、食の安全意識の高まりから食料品を中心に個人消費は堅調ではありますが、原料価格上昇による消費者物価の上昇が懸念されています。このように内需に支えられつつ回復基調にある中で、先行きについては、原油を中心とする原材料価格や米国を中心とする海外景気の動向等を注視する必要があります。

当行の主たる経営基盤であります山口県内の景気動向をみますと、輸出は北米向け自動車関連が伸び悩む反面、アジア向けを中心に高水準で推移しております。個人消費は底堅いものの衣料品、家電等にやや弱さが見られます。住宅投資は、改正建築基準法の影響もあって減少しています。全般として、生産活動は高水準を維持し雇用面も堅調であることから、県内景気は回復を続けているとみられます。

こうした中、当行は、地域金融機関として地域社会への金融サービス提供という役割を十分に担い、お客さまから安心してお取引いただける銀行を目指すためには、これまで以上に健全性と収益性を高めていくことが重要であると考えております。そのため、コンプライアンスの徹底、コーポレートガバナンスの確立は勿論のこと、最重要課題である不良債権の早期解消が、次期以降の安定した経営基盤確立に必要不可欠であると考え対処してまいりました。その結果として当期においては、貸出先に対する厳格な自己査定ならびに予防的な貸倒引当金の積み増しを行ったこと等から、不良債権処理額（一般貸倒引当金繰入額を除く）は45億51百万円となりました。また、不安定な株式市況の影響により有価証券の評価損が拡大したことから、有価証券関係損益は38億37百万円の損失計上となっております。その結果、当事業年度は、次のような営業成績となりました。

預金は、期中29億円（0.43％）増加し、期末残高は6,890億円となりました。事業性融資の落込みに伴い法人預金が減少しており、また、個人においては、キャンペーン商品としての定期預金の取り込みを自然体としたことから定期性も若干の増加に留まったこと等によるものです。

貸出金は、期中128億円（2.47％）増加し、期末残高は5,303億円となりました。収益力の強化に向け、中小企業に適した資金供給を推進するため不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資への取組みを引き続き実施するとともに、個人向けには住宅ローン商品の取引推進に加え消費者ローンにも注力してまいりましたが、事業性貸出は需要が回復しておらず減少が続いており、国、地公体向け、シンジケートローンおよび住宅ローン等による運用確保を図ったこと等によるものです。

有価証券は、不安定な株式市況の影響による評価損拡大を最小限に止めるため処理を実施した結果、期中191億円（14.47％）減少し、期末残高は1,129億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、前事業年度比33億99百万円（13.87％）減収の210億99百万円となりました。主な要因としましては、有価証券利回りの低下などにより資金運用収益が前事業年度比12億18百万円減少したこと、不安定な株式市況の影響により有価証券関係益が前事業年度比20億54百万円減少したことによるものです。一方、経常費用は、前事業年度比37億99百万円（17.33％）増加して、257億18百万円となりました。主な要因としましては、営業経費は前事業年度比７億41百万円、一般貸倒引当金繰入額は前事業年度比８億56百万円それぞれ圧縮したものの、預金利息が前事業年度比９億73百万円増加、有価証券関係損が前事業年度比38億83百万円増加したことによるものです。この結果、経常利益は前事業年度比71億98百万円減益の46億18百万円の損失（前事業年度は25億80百万円の利益計上）となり、当期純利益は前事業年度比65億21百万円減益の56億73百万円の損失（前事業年度は８億48百万円の利益計上）となりました。

単体自己資本比率（国内基準）は、前事業年度比2.33ポイント低下して7.33％となりました。

店舗外現金自動設備（店外ATM、CD）につきましては、当事業年度中１ヵ所廃止、２ヵ所新設したことにより、合計74ヵ所となりました。

単体情報

■直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（金額単位　百万円）

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
経常収益	19,601	19,829	30,556	24,498	21,099
経常利益（△は経常損失）	2,135	2,460	△1,839	2,580	△4,618
当期純利益（△は当期純損失）	911	1,025	△2,414	848	△5,673
資本金	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300
発行済株式総数	88,845千株	88,845千株	88,845千株	88,845千株	88,845千株
純資産額	33,508	34,572	31,324	30,056	16,921
総資産額	673,204	717,230	754,661	744,713	727,664
預金残高	623,406	667,414	689,725	686,022	689,012
貸出金残高	502,866	538,501	539,736	517,547	530,363
有価証券残高	83,946	105,154	144,655	132,327	113,172
１株当たり純資産額	377.03円	389.21円	352.79円	338.58円	190.64円
１株当たり配当額（内１株当たり中間配当額）	5.00円（2.50円）	5.00円（2.50円）	5.00円（2.50円）	5.00円（2.50円）	－（－）
１株当たり当期純利益（△は１株当たり当期純損失）	9.96円	11.40円	△27.19円	9.55円	△63.91円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	－	－	－	－	－
自己資本比率		－	－	4.04%	2.32%
単体自己資本比率（国内基準）	8.84%	8.97%	9.48%	9.66%	7.33%
自己資本利益率	2.75%	3.01%	△7.32%	2.76%	△24.15%
株価収益率	－	－	－	－	－
配当性向	48.72%	43.30%	－	52.34%	－
従業員数［外、平均臨時従業員数］	722人［154人］	687人［171人］	627人［180人］	635人［196人］	676人［189人］

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年３月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。
3. １株当たり純資産額は、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）が改正されたことに伴い、平成19年３月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。
5. 「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」（以下、「１株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
なお、「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」については、純損失が計上されているため、もしくは、潜在株式を調整した計算により１株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。
また、これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「財務諸表」の「注記事項」の（1株当たり情報）に記載しております。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、平成19年３月から、銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
なお、平成18年３月以前は、銀行法第14条の２の規定に基づく平成５年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

財務諸表

前事業年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）の財務諸表は会社法第396条第１項並びに証券取引法第193条の２の規定に基づき、また、当事業年度（自平成19年４月１日　至平成20年３月31日）の財務諸表は会社法第396条第１項並びに金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■貸借対照表

（資産の部）　（単位：百万円）

科目＼期別	平成19年３月31日	平成20年３月31日
現金預け金	52,920	56,141
現金	13,607	18,742
預け金	39,312	37,399
コールローン	236	－
買入金銭債権	10,543	10,088
商品有価証券	20	8
商品国債	20	8
金銭の信託	6,817	3
有価証券	132,327	113,172
国債	31,040	40,464
地方債	50	118
社債	21,843	19,929
株式	14,641	11,326
その他の証券	64,751	41,333
貸出金	517,547	530,363
割引手形	9,242	7,424
手形貸付	45,071	36,422
証書貸付	416,541	441,967
当座貸越	46,691	44,549
外国為替	462	640
外国他店預け	220	487
買入外国為替	118	76
取立外国為替	123	77
その他資産	9,712	8,136
前払費用	1,530	1,464
未収収益	1,720	1,685
金融派生商品	71	732
その他の資産	6,389	4,254
有形固定資産	12,763	11,315
建物	2,761	2,451
土地	8,963	8,135
その他の有形固定資産	1,038	729
無形固定資産	1,569	1,462
ソフトウェア	1,537	1,429
その他の無形固定資産	32	32
繰延税金資産	7,954	6,166
支払承諾見返	2,731	2,531
貸倒引当金	△10,893	△12,368
資産の部合計	744,713	727,664

（負債の部）　（単位：百万円）

科目＼期別	平成19年３月31日	平成20年３月31日
預金	686,022	689,012
当座預金	18,481	14,879
普通預金	221,743	222,858
貯蓄預金	9,053	9,197
通知預金	1,218	1,021
定期預金	423,833	428,108
定期積金	7,198	6,915
その他の預金	4,494	6,032
譲渡性預金	7,000	－
借用金	3,000	3,000
借入金	3,000	3,000
外国為替	0	0
未払外国為替	0	0
社債	5,000	5,000
その他負債	7,003	7,438
未払法人税等	45	51
未払費用	2,377	3,059
前受収益	915	707
給付補てん備金	4	8
借入有価証券	－	2,299
金融派生商品	520	221
その他の負債	3,140	1,091
役員賞与引当金	14	－
退職給付引当金	1,751	1,806
役員退職慰労引当金	89	120
睡眠預金払戻損失引当金	－	59
偶発損失引当金	－	15
再評価に係る繰延税金負債	2,042	1,757
支払承諾	2,731	2,531
負債の部合計	714,656	710,742
（純資産の部）		
資本金	11,300	11,300
資本剰余金	8,910	8,910
資本準備金	8,910	8,910
利益剰余金	8,971	3,479
利益準備金	1,918	1,963
その他利益剰余金	7,052	1,515
退職給与積立金	62	－
別途積立金	5,682	6,232
繰越利益剰余金	1,307	△4,716
自己株式	△26	△29
株主資本合計	29,156	23,660
その他有価証券評価差額金	△1,199	△8,797
繰延ヘッジ損益	△224	137
土地再評価差額金	2,324	1,922
評価・換算差額等合計	900	△6,738
純資産の部合計	30,056	16,921
負債及び純資産の部合計	744,713	727,664

単体情報

■損益計算書

（単位：百万円）

科目＼期別	平成18年4月1日から平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から平成20年3月31日まで
経常収益	24,498	21,099
資金運用収益	18,167	16,948
貸出金利息	13,216	13,177
有価証券利息配当金	4,557	3,257
コールローン利息	44	176
預け金利息	1	3
金利スワップ受入利息	196	316
その他の受入利息	150	17
役務取引等収益	2,659	2,565
受入為替手数料	527	501
その他の役務収益	2,131	2,064
その他業務収益	436	309
商品有価証券売買益	1	0
国債等債券売却益	424	302
金融派生商品収益	－	0
その他の業務収益	11	6
その他経常収益	3,235	1,275
株式等売却益	1,978	1,120
金銭の信託運用益	1,075	－
その他の経常収益	182	154
経常費用	21,918	25,718
資金調達費用	1,882	2,999
預金利息	1,449	2,422
譲渡性預金利息	16	6
借用金利息	92	105
社債利息	135	135
金利スワップ支払利息	188	328
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,845	1,838
支払為替手数料	8	9
その他の役務費用	1,836	1,828
その他業務費用	905	3,286
外国為替売買損	683	548
国債等債券売却損	59	889
国債等債券償還損	130	1,833
金融派生商品費用	0	－
その他の業務費用	32	14
営業経費	11,355	10,614
その他経常費用	5,929	6,980
貸倒引当金繰入額	4,553	4,224
貸出金償却	50	20
株式等売却損	386	1,091
株式等償却	800	485
金銭の信託運用損	－	961
その他の経常費用	138	198
経常利益（△は経常損失）	2,580	△4,618

（単位：百万円）

科目＼期別	平成18年4月1日から平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から平成20年3月31日まで
特別利益	3	31
固定資産処分益	－	28
償却債権取立益	3	2
特別損失	596	417
固定資産処分損	52	15
減損損失	22	402
子会社株式売却損	402	－
その他の特別損失	119	－
税引前当期純利益（△は税引前当期純損失）	1,986	△5,005
法人税、住民税及び事業税	78	36
過年度法人税、住民税及び事業税	98	－
法人税等調整額	960	631
当期純利益（△は当期純損失）	848	△5,673

■株主資本等変動計算書

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）　（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日 残高	11,300	8,910	—	8,910	1,829	181	8,582	△2,038	8,555	△20	28,746
事業年度中の変動額											
別途積立金の取崩（注）							△2,900	2,900	—		—
剰余金の配当（注）								△221	△221		△221
剰余金の配当								△221	△221		△221
利益準備金の積立（注）					45			△45	—		—
利益準備金の積立					44			△44	—		—
当期純利益								848	848		848
自己株式の処分										0	0
自己株式の取得										△6	△6
土地再評価差額金取崩額								12	12		12
退職給与積立金の取崩						△119		119	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	89	△119	△2,900	3,346	416	△6	409
平成19年３月31日 残高	11,300	8,910	—	8,910	1,918	62	5,682	1,307	8,971	△26	29,156

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日 残高（百万円）	241	—	2,336	2,577	31,324
事業年度中の変動額					
別途積立金の取崩（注）					—
剰余金の配当（注）					△221
剰余金の配当					△221
利益準備金の積立（注）					—
利益準備金の積立					—
当期純利益					848
自己株式の処分					0
自己株式の取得					△6
土地再評価差額金取崩額					12
退職給与積立金の取崩					—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△1,440	△224	△12	△1,677	△1,677
事業年度中の変動額合計	△1,440	△224	△12	△1,677	△1,267
平成19年３月31日 残高	△1,199	△224	2,324	900	30,056

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

単体情報

当事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）　（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年３月31日　残高	11,300	8,910	－	8,910	1,918	62	5,682	1,307	8,971	△26	29,156
事業年度中の変動額											
退職給与積立金の取崩						△62		62	－		－
剰余金の配当								△221	△221		△221
利益準備金の積立					44			△44	－		－
別途積立金の積立							550	△550	－		－
当期純損失								△5,673	△5,673		△5,673
自己株式の処分										0	0
自己株式の取得										△3	△3
土地再評価差額金取崩額								402	402		402
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	44	△62	550	△6,024	△5,492	△3	△5,496
平成20年３月31日　残高	11,300	8,910	－	8,910	1,963	－	6,232	△4,716	3,479	△29	23,660

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年３月31日　残高	△1,199	△224	2,324	900	30,056
事業年度中の変動額					
退職給与積立金の取崩					－
剰余金の配当					△221
利益準備金の積立					－
別途積立金の積立					－
当期純損失					△5,673
自己株式の処分					0
自己株式の取得					△3
土地再評価差額金取崩額					402
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△7,598	362	△402	△7,639	△7,639
事業年度中の変動額合計	△7,598	362	△402	△7,639	△13,135
平成20年３月31日　残高	△8,797	137	1,922	△6,738	16,921

■重要な会計方針（平成19年度）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
   商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）によって行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
   (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等（株式は決算期末月１カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
   なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております
   (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。また、有価証券運用以外を主目的とする金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1. 及び2. (1) と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
   デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
   (1) 有形固定資産
   有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
   なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建物：５年～50年
   動産：３年～20年
   （会計方針の変更）
   平成19年度税制改正に伴い、平成19年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による損益計算書に与える影響は軽微であります。
   （追加情報）
   当事業年度より、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を５年で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
   (2) 無形固定資産
   無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（勘定系基幹システム関連については８年、その他は５年）に基づいて償却しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
   外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
   (1) 貸倒引当金
   貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から､担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,716百万円であります
   (2) 退職給付引当金
   退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
   過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
   数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
   (3) 役員退職慰労引当金
   役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
   (4) 睡眠預金払戻損失引当金
   利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

単体情報

（会計方針の変更）

従来、一定の要件を満たす睡眠預金については、預金としての負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年４月13日）が平成19年４月１日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ経常損失は59百万円増加し、税引前当期純損失は同額増加しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。

（追加情報）

平成19年10月１日から、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入され、当該融資が延滞もしくは返済不能等となり信用保証協会より代位返済を受けた際、当行が一部費用負担することとなりました。これに伴い、当該融資に対して将来発生すると見込まれる負担費用を、引当金として計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（ハ）その他

一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

■会計方針の変更

（金融商品会計に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年６月15日付及び同７月４日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

■注記事項（平成19年度）

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式（及び出資額）総額　　1,661百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,803百万円、延滞債権額は21,379百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は８百万円であります。
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,128百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,319百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,604百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
   担保に供している資産
   有価証券　15,777百万円
   預け金　21百万円
   その他の資産　3百万円
   担保資産に対応する債務
   預金　4,000百万円
   上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券19,106百万円及びその他の資産８百万円を差し入れております。
   また、その他の資産のうち保証金は265百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,217百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが36,217百万円あります。
   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
   再評価を行った年月日　平成10年３月31日
   同法律第３条第３項に定める再評価の方法
   土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
   同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　3,530百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額　8,994百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額　167百万円
    （当事業年度圧縮記帳額　－百万円）
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。
13. 社債には、劣後特約付社債5,000百万円が含まれております。
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額は430百万円であります。
15. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額33百万円
16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
    剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第４項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に５分の１を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
    当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、44百万円であります。

（損益計算書関係）

当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。　（単位　百万円）

地域	用途	種類	減損損失
山口県	営業用資産７カ所　福利施設１カ所	土地建物等	190
福岡県	営業用資産１カ所　社宅２カ所	土地建物等	190
大阪府	営業用資産１カ所　社宅２カ所	土地建物	20
広島県	営業用資産１カ所	土地	0

地域ごとの減損損失の内訳
山口県　190（内、土地74、建物112、その他有形固定資産３）百万円
福岡県　190（内、土地189、建物０、その他無形固定資産０）百万円
大阪府　20（内、土地12、建物７）百万円
広島県　0（内、土地０）百万円

管理会計上の最小区分として、営業店単位（ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。
店舗の移転及び統廃合の施策等により、対象となっている店舗用土地の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。
なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

単体情報

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	73	11	1	83	（注）
合計	73	11	1	83	

（注）　単元未満株式買取により増加し、単元未満株式売渡により減少しております。

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

• リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

動産	495百万円
その他	372百万円
合計	868百万円

減価償却累計額相当額

動産	333百万円
その他	350百万円
合計	683百万円

減損損失累計額相当額

動産	－百万円
その他	－百万円
合計	－百万円

期末残高相当額

動産	162百万円
その他	21百万円
合計	184百万円

• 未経過リース料期末残高相当額

１年内	101百万円
１年超	94百万円
合計	196百万円

• リース資産減損勘定の期末残高　－百万円

• 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	206百万円
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円
減価償却費相当額	175百万円
支払利息相当額	16百万円
減損損失	－百万円

• 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

• 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（有価証券関係）

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,134
退職給付引当金	730
減価償却損金算入限度超過額	162
減損損失	88
繰延資産損金算入限度超過額	123
未払賞与	63
株式等有税償却額	30
その他有価証券評価差額金	3,652
繰越欠損金	820
その他	313
繰延税金資産小計	14,121
評価性引当額	△7,861
繰延税金資産合計	6,260
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	93
繰延税金負債合計	93
繰延税金資産の純額	6,166

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため、記載しておりません。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額	190.64円
１株当たり当期純利益	
（△は１株当たり当期純損失）	△63.91円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	－

（注）1. １株当たり当期純利益（△は１株当たり当期純損失）の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益（△は当期純損失）	△5,673百万円
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る当期純利益	
（△は普通株式に係る当期純損失）	△5,673百万円
普通株式の期中平均株式数	88,766千株

2. 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、当事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

単体情報

自己資本の充実の状況

（定性的な開示事項）

連結情報に記載しておりますので、以下の該当ページをご参照ください。

■自己資本調達手段の概要・・・45ページ
■自己資本の充実度に関する評価方法の概要・・・45ページ
■信用リスクに関する事項・・・45～46ページ
■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要・・・46ページ
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要・・・46ページ
■証券化エクスポージャーに関する事項・・・47ページ
■オペレーショナル・リスクに関する事項・・・47ページ

■自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）　（単位：百万円、％）

項目		平成19年３月31日	平成20年３月31日
基本的項目（Tier１）	資本金	11,300	11,300
	うち非累積的永久優先株	－	－
	新株式申込証拠金	－	－
	資本準備金	8,910	8,910
	その他資本剰余金	－	－
	利益準備金	1,918	1,963
	その他利益剰余金	7,052	1,515
	その他	－	－
	自己株式（△）	△ 26	△ 29
	自己株式申込証拠金	－	－
	社外流出予定額（△）	△ 221	－
	その他有価証券の評価差損（△）	△ 1,199	△ 8,797
	新株予約権	－	－
	営業権相当額（△）	－	－
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	－	－
	証券化取引により増加した自己資本相当額（△）	△ 1,834	△ 783
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計	25,899	14,079
	繰延税金資産の控除金額（△）	－	－
	計（A）	25,899	14,079
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	－	－
補完的項目（Tier２）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,965	1,655
	一般貸倒引当金	2,468	2,119
	負債性資本調達手段等	8,000	8,000
	うち永久劣後債務（注2）	－	－
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	8,000	8,000
	計	12,433	11,775
	うち自己資本への算入額（B）	12,433	10,815
控除項目	控除項目（注4）（C）	149	10
自己資本額	自己資本額（A）+（B）－（C）（D）	38,183	24,883
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	346,400	292,711
	オフ・バランス取引等項目	15,292	13,382
	信用リスク・アセットの額（E）	361,693	306,093
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）/８％）（F）	33,255	33,096
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	2,660	2,647
	計（E）+（F）（H）	394,948	339,190
単体自己資本比率（国内基準）＝（D）/（H）×100（％）		9.66	7.33
（参考）Tier1比率 ＝（A）/（H）×100（％）		6.55	4.15

（注）1. 告示第40条第２項掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い業務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第１項第１号から第５号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

単体情報

■自己資本の充実度に関する事項

イ．信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目　（単位：百万円）

項　　目	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1．現金	－	－	－	－
2．我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
3．外国の中央政府及び中央銀行向け	600	24	－	－
4．国際決済銀行等向け	－	－	－	－
5．我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
6．外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,835	73	459	18
7．国際開発銀行向け	－	－	－	－
8．我が国の政府関係機関向け	695	27	209	8
9．地方三公社向け	15	0	377	15
10．金融機関及び証券会社向け	6,487	259	6,479	259
11．法人等向け	129,483	5,179	102,616	4,104
12．中小企業等向け及び個人向け	80,154	3,206	81,907	3,276
13．抵当権付住宅ローン	10,741	429	12,220	488
14．不動産取得等事業向け	30,094	1,203	25,690	1,027
15．三月以上延滞等	5,293	211	4,371	174
16．取立未済手形	－	－	－	－
17．信用保証協会等による保証付	6,673	266	5,718	228
18．株式会社産業再生機構による保証付	－	－	－	－
19．出資等	36,938	1,477	21,466	858
20．上記以外	27,616	1,104	22,611	904
21．証券化（オリジネーターの場合）	7,876	315	7,118	284
22．証券化（オリジネーター以外の場合）	1,894	75	1,461	58
23．複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－
合　　計	346,400	13,856	292,711	11,708

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％

オフ・バランス項目　　（単位：百万円）

項　　目	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1．任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	－	－	－	－
2．原契約が１年以下のコミットメント	256	10	211	8
3．短期の貿易関連偶発債務	44	1	43	1
4．特定の取引に係る偶発債務	57	2	68	2
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	－	－	－	－
5．NIF又はRUF	－	－	－	－
6．原契約期間が１年超のコミットメント	469	18	395	15
7．内部格付手法におけるコミットメント	－	－	－	－
8．信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,279	91	2,093	83
（うち借入金の保証）	1,258	50	1,102	44
（うち有価証券の保証）	－	－	－	－
（うち手形引受）	－	－	－	－
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	－	－	－	－
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	－	－	－	－
9．買戻条件付資産売却又は求償債権付資産売却等（控除後）				
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	10,985	439	8,893	355
控除額　（△）				
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	－	－	－	－
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	934	37	1,440	57
12. 派生商品取引	266	10	234	9
(1) 外為関連取引	54	2	86	3
(2) 金利関連取引	51	2	121	4
(3) 金関連取引	－	－	－	－
(4) 株式関連取引	160	6	27	1
(5) 貴金属（金を除く）	－	－	－	－
(6) その他コモディティ関連取引	－	－	－	－
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティ・リスク）	－	－	－	－
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果　（△）	－	－	－	－
13. 長期決済期間取引	－	－	－	－
14. 未決済取引	－	－	－	－
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	－	－	－	－
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	－	－	－	－
合　　計	15,292	611	13,382	535

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％

ロ．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額　　（単位：百万円）

項　　目	所要自己資本の額	
	平成18年度	平成19年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,330	1,323
うち基礎的手法	1,330	1,323

ハ．総所要自己資本額　　（単位：百万円）

項　　目	所要自己資本の額	
	平成18年度	平成19年度
信用リスク（標準的手法）	14,467	12,243
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,330	1,323
合　　計	15,797	13,567

単体情報

■信用リスクに関する事項

イ．信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）　（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー（注2）	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引（注1）		債券		デリバティブ取引			
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
国内計	779,672	752,645	557,109	566,703	54,097	61,542	482	1,032	8,466	4,979
国外計	20,243	13,287	－	－	20,035	12,562	－	－	－	－
地域別合計	799,915	765,933	557,109	566,703	74,133	74,105	482	1,032	8,466	4,979
製造業	38,323	35,652	38,194	35,516	100	100	－	－	292	468
農業	763	587	762	586	－	－	－	－	－	－
林業	76	80	76	80	－	－	－	－	1	－
漁業	682	610	657	587	－	－	0	－	6	0
鉱業	606	716	606	714	－	－	－	－	－	－
建設業	45,500	41,881	45,398	41,776	80	80	－	－	1,140	953
電気・ガス・熱供給・水道業	3,314	3,448	3,310	3,444	－	－	－	－	21	－
情報通信業	2,693	2,544	2,692	2,543	－	－	－	－	118	50
運輸業	17,145	16,731	13,097	12,439	4,020	4,267	－	－	13	2
卸・小売業	63,394	53,767	63,154	53,635	－	－	4	1	1,032	670
金融・保険業	160,860	141,516	78,076	70,091	35,080	28,659	478	1,030	9	8
不動産業	65,977	60,066	64,749	60,007	－	－	－	－	429	304
各種サービス業	77,720	72,208	77,387	71,677	209	406	－	－	2,200	1,291
国・地方公共団体	75,076	119,512	40,133	78,612	34,643	40,591	－	－	－	－
個人	106,384	116,906	106,113	116,596	－	－	－	－	613	425
その他（注3）	141,396	99,701	22,697	18,394	－	－	－	－	2,589	804
業種別計	799,915	765,933	557,109	566,703	74,133	74,105	482	1,032	8,466	4,979
1年以下	172,726	196,504	129,403	154,837	2,325	2,342	227	425		
1年超3年以下	75,523	75,707	63,330	60,047	11,920	15,602	202	－		
3年超5年以下	70,656	63,464	57,540	59,941	13,062	2,506	3	564		
5年超7年以下	36,443	27,339	29,614	23,670	1,600	2,982	15	13		
7年超10年以下	80,556	70,655	64,781	61,248	10,167	9,204	34	28		
10年超	226,945	225,556	191,281	183,582	35,056	41,467	－	－		
期間の定めのないもの	137,063	106,706	21,157	23,375	－	－	－	－		
残存期間別合計	799,915	765,933	557,109	566,703	74,133	74,105	482	1,032		

（注）1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金案前でリスク・ウエイトが150％であるエクスポージャーです。
3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中増減額　（単位：百万円）

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成18年度	4,624	570	5,194
	平成19年度	5,194	△ 287	4,907
個別貸倒引当金	平成18年度	10,074	△ 4,376	5,698
	平成19年度	5,698	1,762	7,460
特定海外債権引当金勘定	平成18年度	－	－	－
	平成19年度	－	－	－
合計	平成18年度	14,699	△ 3,806	10,893
	平成19年度	10,893	1,475	12,368

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）　（単位：百万円）

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
国内計	10,074	5,698	△ 4,376	1,762	5,698	7,460
国外計	–	–	–	–	–	–
地域別合計	10,074	5,698	△ 4,376	1,762	5,698	7,460
製造業	260	169	△ 91	28	169	197
農業	–	–	–	–	–	–
林業	–	–	–	–	–	–
漁業	2	0	△ 2	0	0	0
鉱業	–	–	–	–	–	–
建設業	639	585	△ 54	△ 321	585	264
電気・ガス・熱供給・水道業	–	0	0	△ 0	0	–
情報通信業	2	52	50	△ 20	52	32
運輸業	185	290	105	98	290	388
卸・小売業	893	795	△ 98	△ 38	795	757
金融・保険業	12	30	18	△ 20	30	10
不動産業	833	960	127	△ 266	960	694
各種サービス業	7,058	2,604	△ 4,454	2,307	2,604	4,911
国・地方公共団体	–	–	–	–	–	–
個人	185	207	22	△ 3	207	204
その他	–	–	–	–	–	–
業種別計	10,074	5,698	△ 4,376	1,762	5,698	7,460

ロ．業種別の貸出金償却の額　（単位：百万円）

	貸出金償却	
	平成18年度	平成19年度
製造業	–	–
農業	–	–
林業	–	–
漁業	–	–
鉱業	–	–
建設業	50	–
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–
情報通信業	–	–
運輸業	–	–
卸・小売業	–	20
金融・保険業	–	–
不動産業	–	–
各種サービス業	–	–
国・地方公共団体	–	–
個人	–	–
その他	–	–
業種別計	50	20

単体情報

ハ．標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第１項第２号及び第５号又は第43条第１項第２号及び第５号の規程により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー　（単位：百万円）

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	74,923	107,011	55,342	175,841
10%	2,581	111,532	845	106,179
20%	30,381	27,362	35,692	14,532
35%	－	30,685	－	34,922
50%	4,107	26,205	4,545	24,928
75%	－	106,794	－	103,561
100%	12,203	264,284	9,307	198,518
150%	－	1,510	－	1,713
350%	173	－	－	－
自己資本控除	－	149	－	－
合　　計	124,371	675,544	105,734	660,198

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー　（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
現金及び自行預金	7,678	6,418
金	－	－
適格債券	37,358	30,715
適格株式	3,122	2,994
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保合計	48,159	40,128
適格保証	52,345	70,237
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	52,345	70,237

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結情報の46ページをご参照下さい。
（連結と同内容となるため、記載を省略しております。）

■証券化エクスポージャーに関する事項

連結情報の47ページをご参照下さい。
（連結と同内容となるため、記載を省略しております。）

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ．貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等　（単位：百万円）

	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	14,885		9,413	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	22,052		12,053	
合　　計	36,938	36,938	21,466	21,466

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等　（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
	貸借対照表額	貸借対照表額
子会社・子法人等	705	593
関連法人等	－	－
合　　計	705	593

ロ．出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー　（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
売却損益額	1,189	29
償却額（△）	△ 800	△ 485

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	648	△ 3,735

ニ．貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額　（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

連結情報の58ページをご参照下さい。

（連結と同内容となるため、記載を省略しております。）

単体情報

資本金の推移・株式の状況

■　発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数	発行済株式総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増減額	資本準備金残高
平成14年２月20日	17,487千株	88,845千株	3,200,000千円	11,300,000千円	3,165,268千円	8,910,847千円

（注）1. 有償第三者割当　発行価額364円　資本組入額182円
新株式を発行しない資本準備金の資本組入額17,366,000円
2. 平成20年６月25日開催の定時株主総会において、平成20年７月３日より資本準備金の一部6,036,636千円を減少してその他資本剰余金とすることが決議されております。

■大株主の状況

平成20年３月31日現在

氏名又は名称	住　　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内１丁目３番３号	3,566	4.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	3,459	3.89
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の２	3,259	3.66
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	2,559	2.88
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町４丁目２番36号	1,809	2.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町１丁目１番５号	1,506	1.69
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目２番１号	1,349	1.51
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	1,300	1.46
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿１丁目26番１号	1,125	1.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１番２号	983	1.10
計	－	20,918	23.54

■所有者別状況

平成20年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	52	7	945	2	－	4,433	5,439	－
所有株式数（単元）	－	29,469	1,264	24,529	123	－	32,781	88,166	679,000株
所有株式数の割合（%）	－	33.42	1.43	27.82	0.14	－	37.19	100	－

（注）　自己株式83,345株は「個人その他」に83単元、「単元未満株式の状況」に345株含まれております。

■配当政策

当行は、公共性の高い金融機関である特性を考慮し、長期にわたり安定的な経営基盤を確保するとともに、配当につきましても安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、当事業年度につきましては、有価証券関係益の減少、不良債権処理額の積み増し等による経常費用の増加などにより損失を計上したため、誠に遺憾ながら、中間配当及び期末配当を見送らせていただくこととなりました。

内部留保資金につきましては、お客さまから選ばれる銀行であり続けるために、今後予想される金融環境の変化、経営基盤の拡大と経営の効率化および財務体質の強化等に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

主要な業務の状況を示す指標

■業務純益

（単位：百万円）

	平成19年３月期	平成20年３月期
業務純益	4,989	1,617

■国内・国際業務部門別収支

（単位：百万円）

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支		平成19年３月期	15,589	720	16,309
		平成20年３月期	13,333	642	13,976
	資金運用収益	平成19年３月期	17,406	827	67 18,167
		平成20年３月期	16,273	767	92 16,948
	資金調達費用	平成19年３月期	1,817	107	67 1,857
		平成20年３月期	2,940	124	92 2,972
役務取引等収支		平成19年３月期	789	23	813
		平成20年３月期	711	16	727
	役務取引等収益	平成19年３月期	2,625	33	2,659
		平成20年３月期	2,538	27	2,565
	役務取引等費用	平成19年３月期	1,835	9	1,845
		平成20年３月期	1,827	10	1,838
その他業務収支		平成19年３月期	214	△ 683	△ 468
		平成20年３月期	△ 2,468	△ 507	△ 2,976
	その他業務収益	平成19年３月期	436	ー	436
		平成20年３月期	269	40	309
	その他業務費用	平成19年３月期	222	683	905
		平成20年３月期	2,737	548	3,286
業務粗利益		平成19年３月期	16,593	60	16,654
		平成20年３月期	11,576	151	11,728
業務粗利益率（%）		平成19年３月期	2.39	0.27	2.40
		平成20年３月期	1.62	0.74	1.64

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成19年３月期24百万円、平成20年３月期26百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times 100$

5. 特定取引収支については、取引がありません。

■営業経費の内訳

（単位：百万円）

科目＼期別	平成18年４月１日から平成19年３月31日まで	平成19年４月１日から平成20年３月31日まで
給与・手当	4,843	4,537
退職給付費用	493	474
福利厚生費	83	70
減価償却費	895	840
土地建物機械賃借料	577	486
営繕費	99	58
消耗品費	167	151
給水光熱費	114	114
旅費	69	54
通信費	466	444
広告宣伝費	171	91
租税公課	542	477
その他	2,830	2,813
計	11,355	10,614

（注）損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

単体情報

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（国内業務部門）　（単位：百万円）

種類	期別	平均残高	利息	利回り（%）
資金運用勘定	平成19年３月期	(20,976) 692,788	(67) 17,406	2.51
	平成20年３月期	(19,653) 713,566	(92) 16,273	2.28
うち貸出金	平成19年３月期	528,290	13,192	2.49
	平成20年３月期	524,307	13,159	2.50
うち商品有価証券	平成19年３月期	52	0	1.25
	平成20年３月期	10	0	1.41
うち有価証券	平成19年３月期	119,092	3,791	3.17
	平成20年３月期	125,020	2,542	2.03
うちコールローン及び買入手形	平成19年３月期	11,557	28	0.24
	平成20年３月期	32,489	159	0.48
うち預け金	平成19年３月期	1,745	1	0.08
	平成20年３月期	1,542	3	0.22
資金調達勘定	平成19年３月期	682,910	1,817	0.26
	平成20年３月期	695,277	2,940	0.42
うち預金	平成19年３月期	678,978	1,409	0.20
	平成20年３月期	692,186	2,390	0.34
うち譲渡性預金	平成19年３月期	5,333	16	0.30
	平成20年３月期	1,477	6	0.43
うちコールマネー及び売渡手形	平成19年３月期	－	－	－
	平成20年３月期	－	－	－
うちコマーシャル・ペーパー	平成19年３月期	－	－	－
	平成20年３月期	－	－	－
うち借用金	平成19年３月期	3,000	92	3.06
	平成20年３月期	3,000	105	3.52

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年３月期8,722百万円、平成20年３月期3,126百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成19年３月期9,452百万円、平成20年３月期6,424百万円）及び利息（平成19年３月期24百万円、平成20年３月期26百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 預け金には譲渡性預け金を含んでおります。

（国際業務部門）　（単位：百万円）

種類	期別	平均残高	利息	利回り（%）
資金運用勘定	平成19年３月期	21,760	827	3.80
	平成20年３月期	20,380	767,651	3.76
うち貸出金	平成19年３月期	411	24	6.00
	平成20年３月期	334	18	5.56
うち商品有価証券	平成19年３月期	－	－	－
	平成20年３月期	－	－	－
うち有価証券	平成19年３月期	20,200	765	3.78
	平成20年３月期	18,689	715	3.82
うちコールローン及び買入手形	平成19年３月期	328	16	5.14
	平成20年３月期	387	17	4.47
うち預け金	平成19年３月期	－	－	－
	平成20年３月期	－	－	－
資金調達勘定	平成19年３月期	(20,976) 21,769	(67) 107	0.49
	平成20年３月期	(19,653) 20,338	(92) 124	0.61
うち預金	平成19年３月期	793	40	5.10
	平成20年３月期	684	32	4.72
うち譲渡性預金	平成19年３月期	－	－	－
	平成20年３月期	－	－	－
うちコールマネー及び売渡手形	平成19年３月期	－	－	－
	平成20年３月期	－	－	－
うちコマーシャル・ペーパー	平成19年３月期	－	－	－
	平成20年３月期	－	－	－
うち借用金	平成19年３月期	－	－	－
	平成20年３月期	－	－	－

（注）1. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末ＴＴ仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（国内業務部門）　（単位：百万円）

種類	期別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成19年３月期	226	△ 158	68
	平成20年３月期	473	△1,606	△1,132
うち貸出金	平成19年３月期	29	66	96
	平成20年３月期	△99	66	△32
うち商品有価証券	平成19年３月期	0	0	0
	平成20年３月期	△0	0	△0
うち有価証券	平成19年３月期	412	△ 661	△ 249
	平成20年３月期	120	△1,369	△1,249
うちコールローン	平成19年３月期	0	27	27
	平成20年３月期	50	80	131
うち買入手形	平成19年３月期	－	－	－
	平成20年３月期	－	－	－
うち預け金	平成19年３月期	0	1	1
	平成20年３月期	0	2	1
支払利息	平成19年３月期	16	561	577
	平成20年３月期	32	1,089	1,122
うち預金	平成19年３月期	△ 1	544	543
	平成20年３月期	27	953	981
うち譲渡性預金	平成19年３月期	1	13	15
	平成20年３月期	△11	1	△10
うちコールマネー	平成19年３月期	－	－	－
	平成20年３月期	－	－	－
うち売渡手形	平成19年３月期	－	－	－
	平成20年３月期	－	－	－
うちコマーシャル・ペーパー	平成19年３月期	－	－	－
	平成20年３月期	－	－	－
うち借用金	平成19年３月期	53	9	63
	平成20年３月期	0	13	13

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

（国際業務部門）　（単位：百万円）

種類	期別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成19年３月期	△ 105	37	△ 68
	平成20年３月期	△ 51	△ 8	△ 60
うち貸出金	平成19年３月期	2	6	9
	平成20年３月期	△ 4	△ 1	△ 6
うち商品有価証券	平成19年３月期	－	－	－
	平成20年３月期	－	－	－
うち有価証券	平成19年３月期	△ 19	13	△ 6
	平成20年３月期	△ 57	7	△ 50
うちコールローン	平成19年３月期	△ 38	5	△ 33
	平成20年３月期	2	△ 2	0
うち買入手形	平成19年３月期	－	－	－
	平成20年３月期	－	－	－
うち預け金	平成19年３月期	－	△ 46	△ 46
	平成20年３月期	－	－	－
支払利息	平成19年３月期	△ 12	△ 44	△ 57
	平成20年３月期	△ 7	24	17
うち預金	平成19年３月期	△ 11	12	1
	平成20年３月期	△ 5	△ 3	△ 8
うち譲渡性預金	平成19年３月期	－	－	－
	平成20年３月期	－	－	－
うちコールマネー	平成19年３月期	－	－	－
	平成20年３月期	－	－	－
うち売渡手形	平成19年３月期	－	－	－
	平成20年３月期	－	－	－
うちコマーシャル・ペーパー	平成19年３月期	－	－	－
	平成20年３月期	－	－	－
うち借用金	平成19年３月期	－	－	－
	平成20年３月期	－	－	－

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

単体情報

■役務取引の状況

（単位：百万円）

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益		平成19年３月期	2,625	33	2,659
		平成20年３月期	2,538	27	2,565
	うち預金・貸出業務	平成19年３月期	1,133	9	1,143
		平成20年３月期	1,241	5	1,247
	うち為替業務	平成19年３月期	504	23	527
		平成20年３月期	480	21	501
	うち証券関連業務	平成19年３月期	34	－	34
		平成20年３月期	36	－	36
	うち代理業務	平成19年３月期	936	－	936
		平成20年３月期	755	－	755
	うち保護預り・貸金庫業務	平成19年３月期	8	－	8
		平成20年３月期	8	－	8
	うち保証業務	平成19年３月期	9	0	9
		平成20年３月期	15	0	15
役務取引等費用		平成19年３月期	1,835	9	1,845
		平成20年３月期	1,827	10	1,838
	うち為替業務	平成19年３月期	0	8	8
		平成20年３月期	0	9	9

■その他業務利益の内訳

（単位：百万円）

種類	平成19年３月期			平成20年３月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
商品有価証券売買損益	1	－	1	0	－	0
外国為替売買益	－	△ 683	△ 683	－	△ 548	△ 548
国債等債券売却損益	364	－	364	△ 627	40	△ 586
国債等債券償還損益	△ 130	－	△ 130	△ 1,833	－	△ 1,833
その他	△ 20	－	△ 20	△ 7	－	△ 7
合計	214	△ 683	△ 468	△ 2,468	△ 507	△ 2,976

■資金利鞘

（単位　%）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	平成19年３月期	2.51	3.80	2.61
	平成20年３月期	2.28	3.76	2.37
資金調達原価	平成19年３月期	1.87	0.87	1.89
	平成20年３月期	1.90	0.97	1.92
総資金利鞘	平成19年３月期	0.64	2.93	0.72
	平成20年３月期	0.38	2.79	0.45

■利益率

（単位　%）

種類＼期別	平成19年３月期	平成20年３月期
総資産経常利益率	0.35	－
純資産経常利益率	7.72	－
総資産当期純利益率	0.11	－
総資産当期純利益率	2.53	－

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$

2. 純資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産平均残高}}\times 100$

3. 平成20年３月期は、経常損失及び当期純損失を計上しているため記載しておりません。

預金に関する指標

■預金・譲渡性預金科目別期末残高

（金額単位：百万円）

種類		期別	国内業務部門	構成比（%）	国際業務部門	構成比（%）	合計	構成比（%）
預金	流動性預金	平成19年３月31日	250,496	36.2	－	－	250,496	36.1
		平成20年３月31日	247,955	36.0	－	－	247,955	36.0
	うち有利息預金	平成19年３月31日	211,673	30.6	－	－	211,673	30.5
		平成20年３月31日	214,240	31.1	－	－	214,240	31.1
	定期性預金	平成19年３月31日	431,031	62.3	－	－	431,031	62.3
		平成20年３月31日	435,023	63.2	－	－	435,023	63.1
	うち固定自由金利定期預金	平成19年３月31日	423,635	61.2	－	－	423,635	61.1
		平成20年３月31日	427,868	62.2	－	－	427,868	62.1
	うち変動自由金利定期預金	平成19年３月31日	176	0.0	－	－	176	0.0
		平成20年３月31日	151	0.0	－	－	151	0.0
	その他	平成19年３月31日	3,802	0.5	691	100.0	4,494	0.6
		平成20年３月31日	5,348	0.8	683	100.0	6,032	0.9
	合計	平成19年３月31日	685,331	99.0	691	100.0	686,022	99.0
		平成20年３月31日	688,328	100.0	683	100.0	689,012	100.0
譲渡性預金		平成19年３月31日	7,000	1.0	－	－	7,000	1.0
		平成20年３月31日	－	－	－	－	－	－
総合計		平成19年３月31日	692,331	100.0	691	100.0	693,022	100.0
		平成20年３月31日	688,328	100.0	683	100.0	689,012	100.0

■預金・譲渡性預金科目別平均残高

（金額単位：百万円）

種類		期別	国内業務部門	構成比（%）	国際業務部門	構成比（%）	合計	構成比（%）
預金	流動性預金	平成19年３月31日	245,630	35.9	－	－	245,630	35.9
		平成20年３月31日	243,362	35.1	－	－	243,362	35.1
	うち有利息預金	平成19年３月31日	200,512	29.3	－	－	200,512	29.3
		平成20年３月31日	210,348	30.3	－	－	210,348	30.3
	定期性預金	平成19年３月31日	431,112	63.0	－	－	431,112	62.9
		平成20年３月31日	446,790	64.4	－	－	446,790	64.3
	うち固定自由金利定期預金	平成19年３月31日	423,694	61.9	－	－	423,694	61.8
		平成20年３月31日	439,278	63.3	－	－	439,278	63.3
	うち変動自由金利定期預金	平成19年３月31日	193	0.0	－	－	193	0.0
		平成20年３月31日	159	0.0	－	－	159	0.0
	その他	平成19年３月31日	2,235	0.3	793	100.0	3,028	0.4
		平成20年３月31日	2,033	0.3	684	100.0	2,718	0.4
	合計	平成19年３月31日	678,978	99.2	793	100.0	679,771	99.2
		平成20年３月31日	692,186	99.8	684	100.0	692,871	99.8
譲渡性預金		平成19年３月31日	5,333	0.8	－	－	5,333	0.8
		平成20年３月31日	1,477	0.2	－	－	1,477	0.2
総合計		平成19年３月31日	684,312	100.0	793	100.0	685,105	100.0
		平成20年３月31日	693,664	100.0	684	100.0	694,349	100.0

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報

■定期預金の区分別残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期別	3ヵ月未満	3ヵ月以上6ヵ月未満	6ヵ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	平成19年3月31日	75,169	85,179	127,743	44,505	43,900	47,301	423,799
	平成20年3月31日	79,080	92,183	131,133	42,929	27,424	55,213	428,040
うち固定自由金利定期預金	平成19年3月31日	75,120	85,140	127,717	44,487	43,836	47,301	423,602
	平成20年3月31日	79,057	92,182	131,133	42,929	27,370	55,213	427,868
うち変動自由金利定期預金	平成19年3月31日	28	38	26	18	64	－	176
	平成20年3月31日	2	1	19	74	53	－	151
その他	平成19年3月31日	20	－	－	－	－	－	20
	平成20年3月31日	20	－	－	－	－	－	20

（注）本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■預金者別残高

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
個人預金	549,635（80.1%）	560,220（81.3%）
法人預金	121,337（17.7%）	111,543（16.2%）
その他	15,049（2.2%）	17,247（2.5%）

■1店舗当たり預金残高

（単位：百万円）

期別	営業店舗数			1店舗当たり預金額		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
平成19年3月31日	56店	－店	56店	12,250	－	12,250
平成20年3月31日	56店	－店	56店	12,303	－	12,303

（注）店舗数には出張所を含んでおりません。

■従業員1人当たり預金残高

（単位：百万円）

期別	従業員数			従業員1人当たり預金額		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
平成19年3月31日	645人	－	645人	1,063	－	1,063
平成20年3月31日	702人	－	702人	981	－	981

（注）従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金等に関する指標

■貸出金科目別期末残高

（単位：百万円）

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	平成19年3月31日	44,965	106	45,071
		平成20年3月31日	36,021	400	36,422
	証書貸付	平成19年3月31日	416,541	－	416,541
		平成20年3月31日	441,967	－	441,967
	当座貸越	平成19年3月31日	46,691	－	46,691
		平成20年3月31日	44,549	－	44,549
	割引手形	平成19年3月31日	9,242	－	9,242
		平成20年3月31日	7,424	－	7,424
	合計	平成19年3月31日	517,441	106	517,547
		平成20年3月31日	529,962	400	530,363

■貸出金科目別平均残高

（単位：百万円）

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	平成19年3月31日	48,966	411	49,377
		平成20年3月31日	42,563	334	42,898
	証書貸付	平成19年3月31日	425,586	－	425,586
		平成20年3月31日	429,012	－	429,012
	当座貸越	平成19年3月31日	46,026	－	46,026
		平成20年3月31日	45,167	－	45,167
	割引手形	平成19年3月31日	7,710	－	7,710
		平成20年3月31日	7,564	－	7,564
	合計	平成19年3月31日	528,290	411	528,701
		平成20年3月31日	524,307	334	524,642

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間／期別	1年以内	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	平成19年3月31日	147,672	79,858	50,814	34,418	184,824	19,957	517,547
	平成20年3月31日	178,556	75,193	54,508	33,215	170,060	18,830	530,363
うち変動金利	平成19年3月31日		42,467	25,197	11,825	83,384	－	
	平成20年3月31日		36,392	22,371	11,481	66,423	3,319	
うち固定金利	平成19年3月31日		37,391	25,617	22,593	101,440	19,957	
	平成20年3月31日		38,801	32,137	21,733	103,636	15,511	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金・支払承諾見返残高

（単位：百万円）

種類	貸出金		支払承諾見返	
	平成19年3月31日	平成20年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日
有価証券	－	－	－	－
債権	7,310	5,896	16	40
商品	－	－	－	－
不動産	145,509	132,928	518	466
その他	－	－	－	－
計	152,819	138,825	535	506
保証	118,418	116,752	419	346
信用	246,309	274,785	1,776	1,678
合計	517,547	530,363	2,731	2,531
（うち劣後特約付貸付金）	－	－		

■使途別貸出金残高

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高	構成比（%）	貸出金残高	構成比（%）
設備資金	207,119	40.0	206,862	39.0
運転資金	310,428	60.0	323,500	61.0
合計	517,547	100.0	530,363	100.0

■業種別貸出金残高

（単位：百万円）

業種別	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	貸出先数（件）	貸出金残高	構成比（%）	貸出先数（件）	貸出金残高	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	46,991	517,547	100.00	45,361	530,363	100.00
製造業	1,023	37,156	7.18	954	34,495	6.51
農業	29	341	0.06	29	209	0.04
林業	10	72	0.01	9	77	0.02
漁業	68	343	0.07	63	217	0.04
鉱業	19	604	0.12	22	710	0.13
建設業	2,343	39,935	7.72	2,131	36,305	6.85
電気・ガス・熱供給・水道業	116	3,103	0.60	111	3,247	0.61
情報通信業	91	2,547	0.49	86	2,399	0.45
運輸業	290	12,782	2.47	279	12,166	2.29
卸売・小売業	2,335	59,094	11.42	2,159	49,963	9.42
金融・保険業	74	63,071	12.19	61	53,850	10.15
不動産業	546	39,844	7.70	498	37,517	7.07
各種サービス業	2,597	67,925	13.12	2,328	62,585	18.97
地方公共団体	14	39,133	7.56	15	40,592	7.65
その他	37,436	151,591	29.29	36,616	158,025	29.80
特別国際記入取引勘定分	－	－	－	－	－	－
政府等	－	－	－	－	－	－
金融機関	－	－	－	－	－	－
商工業	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－		－	－
合計	46,991	517,547		45,361	530,363	

単体情報

■中小企業等に対する貸出金

（金額単位　百万円）

期別	総貸出金残高（A）		中小企業等貸出金残高（B）		（B）／（A）	
	貸出先数（件）	金額	貸出先数（件）	金額	貸出先数（%）	金額（%）
平成19年３月31日	46,991	517,547	46,879	446,841	99.76	86.33
平成20年３月31日	45,361	530,363	45,257	426,339	99.77	80.38

（注）中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業・サービス業は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・サービス業は100人、小売業は50人）以下の会社及び個人であります。

■特定海外債権残高

平成19年３月31日、平成20年３月31日とも該当ありません。

■預貸率

（単位　%）

期別	区分	預貸率	
		期末残高	期中平均
平成19年３月期	国内業務部門	74.73	77.20
	国際業務部門	15.36	51.84
	合計	74.67	77.17
平成20年３月期	国内業務部門	76.99	75.58
	国際業務部門	58.59	48.91
	合計	76.97	75.55

■消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円）

区分	平成19年３月31日	平成20年３月31日
住宅ローン	121,497	128,411
消費者ローン	18,433	19,846
計	139,930	148,257

■１店舗当たり貸出金残高

（金額単位　百万円）

期別	営業店舗数			１店舗当たり貸出金		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
平成19年３月31日	56店	－店	56店	9,241	－	9,241
平成20年３月31日	56店	－店	56店	9,470	－	9,470

（注）店舗数には出張所を含んでおりません。

■従業員１人当たり貸出金残高

（金額単位　百万円）

期別	従業員数			従業員１人当たり貸出金		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
平成19年３月31日	645人	－	645人	802	－	802
平成20年３月31日	702人	－	702人	755	－	755

（注）従業員数は「預金業務　従業員１人当たり預金」と同一の基準により記載しております。

■貸出金償却額

（単位：百万円）

区分	平成19年３月期	平成20年３月期
貸出金償却額	50	20

■貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

区分	平成19年３月31日	平成20年３月31日	増減額
一般貸倒引当金	5,194	4,907	△ 287
個別貸倒引当金	5,698	7,460	1,762
計	10,893	12,368	1,475

■リスク管理債権額

（単位：百万円）

	19年３月31日	20年３月31日	増減額
破綻先債権	3,321	2,803	△518
延滞債権	19,423	21,379	1,956
３カ月以上延滞債権	－	8	8
貸出条件緩和債権	5,438	3,128	△2,310
合計	28,183	27,319	△864

◆破綻先債権とは
元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令97号）第96条１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
◆延滞債権とは
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
◆3カ月以上延滞債権とは
元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権および、延滞債権に該当しないものであります。
◆貸出金条件緩和債権とは
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

■金融再生法に基づく開示債権額

（単位：百万円）

区　分	19年３月末	20年３月末	増　減　額
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	10,568	10,915	347
危険債権	12,270	13,352	1,082
要管理債権	5,438	3,136	△ 2,302
小　計	28,276	27,404	△ 872
正常債権	493,523	507,004	13,481
合　計	521,800	534,409	12,609

①破産更正債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
②危険債権	上記①の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性が高い債権。
③要管理債権	上記①②を除く３ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

単体情報

有価証券に関する指標

■有価証券種類別期末残高

（単位：百万円）

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	平成19年３月31日	31,040	－	31,040
		平成20年３月31日	40,464	－	40,464
	地方債	平成19年３月31日	50	－	50
		平成20年３月31日	118	－	118
	社債	平成19年３月31日	21,843	－	21,843
		平成20年３月31日	19,929	－	19,929
	株式	平成19年３月31日	14,641	－	14,641
		平成20年３月31日	11,326	－	11,326
	その他の証券	平成19年３月31日	43,571	21,179	64,751
		平成20年３月31日	27,748	13,584	41,333
	うち外国債券	平成19年３月31日		21,179	21,179
		平成20年３月31日		13,584	13,584
	うち外国株式	平成19年３月31日		－	－
		平成20年３月31日		－	－
	合計	平成19年３月31日	111,147	21,179	132,327
		平成20年３月31日	99,587	13,584	113,172

■有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	平成19年３月31日	37,507	－	37,507
		平成20年３月31日	41,455	－	41,455
	地方債	平成19年３月31日	78	－	78
		平成20年３月31日	82	－	82
	社債	平成19年３月31日	24,325	－	24,325
		平成20年３月31日	22,485	－	22,485
	株式	平成19年３月31日	15,510	－	15,510
		平成20年３月31日	17,008	－	17,008
	その他の証券	平成19年３月31日	41,669	20,200	61,870
		平成20年３月31日	43,988	18,689	62,678
	うち外国債券	平成19年３月31日		20,200	20,200
		平成20年３月31日		18,689	18,689
	うち外国株式	平成19年３月31日		－	－
		平成20年３月31日		－	－
	合計	平成19年３月31日	119,092	20,200	139,292
		平成20年３月31日	125,020	18,689	143,710

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券種類別残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期別＼期間	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	平成19年３月31日	－	－	237	616	2,976	27,210	－	31,040
	平成20年３月31日	－	－	520	344	5,789	33,809	－	40,464
地方債	平成19年３月31日	30	19	－	－	－	－	－	50
	平成20年３月31日	19	－	－	－	99	－	－	118
社債	平成19年３月31日	837	5,306	10,991	1,220	2,724	763	－	21,843
	平成20年３月31日	1,558	10,954	2,288	836	3,532	757	－	19,929
株式	平成19年３月31日	－	－	－	－	－	－	14,641	14,641
	平成20年３月31日	－	－	－	－	－	－	11,326	11,326
その他の証券	平成19年３月31日	1,756	7,027	2,136	－	4,719	5,538	43,571	64,751
	平成20年３月31日	1,006	5,025	－	2,003	－	5,548	27,748	41,333
うち外国債券	平成19年３月31日	1,756	7,027	2,136	－	4,719	5,538	－	21,179
	平成20年３月31日	1,006	5,025	－	2,003	－	5,548	－	13,584
うち外国株式	平成19年３月31日	－	－	－	－	－	－	－	－
	平成20年３月31日	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）自己株式は「株式」に含まれておりません。

■預証率

（単位　%）

期　別	区　分	預　証　率	
		期末残高	期中平均
平成19年３月期	国内業務部門	16.05	17.40
	国際業務部門	3,063.10	2,547.09
	合計	19.09	20.33
平成20年３月期	国内業務部門	14.46	18.02
	国際業務部門	1,986.20	2,729.42
	合計	16.42	20.69

（注）預金には、譲渡性預金を含めております。

■商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

期別＼種類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	貸付商品債券	合　計
平成19年３月期	52	－	－	－	52
平成20年３月期	10	－	－	－	10

■商品有価証券売買高

（単位：百万円）

期別＼種類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合　計
平成18年４月１日から 平成19年３月31日まで	675	－	－	675
平成19年４月１日から 平成20年３月31日まで	235	－	－	235

■公共債の引受

（単位：百万円）

期別＼種類	国　債	地方債・政保債	合　計
平成18年４月１日から 平成19年３月31日まで	－	1,100	1,100
平成19年４月１日から 平成20年３月31日まで	－	15,370	15,370

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

（単位：百万円）

期別＼種類	国　債	地方債・政保債	合　計	証券投資信託
平成18年４月１日から 平成19年３月31日まで	3,794	－	3,794	22,335
平成19年４月１日から 平成20年３月31日まで	3,617	－	3,617	14,258

単体情報

■有価証券関係

※1. 貸借対照表の「有価証券」を記載しております。
※2. 子会社株式については時価はありません。

（平成18年度）

1. 売買目的有価証券（平成19年３月31日現在）
該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年３月31日現在）　（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	237	249	11	11	—
地方債	50	50	0	0	—
社債	460	470	9	9	—
その他	10,260	9,192	△ 1,068	119	1,188
合計	11,009	9,962	△ 1,046	141	1,188

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年３月31日現在）　（単位：百万円）

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	11,695	12,342	648	1,289	640
債券	54,135	51,955	△ 2,179	11	2,190
国債	32,683	30,802	△ 1,881	—	1,881
社債	21,451	21,153	△ 298	11	309
外国債券	11,074	10,918	△ 156	6	162
その他	41,299	41,114	△ 184	961	1,146
合計	118,203	116,334	△ 1,871	2,269	4,140

（注）1. 貸借対照表計上額は、株式について平成19年3月期末前１ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、平成19年3月期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を平成19年3月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
平成19年3月期における減損処理額は、659百万円（株式）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当決算日において時価が取得原価に対して50％以上下落している銘柄をすべて、25％以上50％未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

4. 平成19年3月期中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当該会計年度中に売却したその他有価証券　（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	50,312	2,086	166

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額　（単位：百万円）

	平成19年3月期末現在
子会社・子法人等	705
その他有価証券	
非上場株式	1,593
国内私募債	230
組合出資	2,457

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）（単位:百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	868	16,554	7,537	27,973
国債	—	237	3,592	27,210
地方債	30	19	—	—
社債	837	16,297	3,945	763
その他	1,756	9,163	4,719	5,538
合計	2,625	25,718	12,257	33,511

（平成19年度）

1. 売買目的有価証券（平成20年３月31日現在）　（単位：百万円）

	貸借対照表上計上額	当会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	8	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年３月31日現在）　（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	229	242	12	12	—
地方債	19	19	0	0	—
社債	460	465	5	5	—
外国債券	7,552	6,496	△ 1,055	—	1,055
合計	8,261	7,223	△ 1,037	18	1,055

（注）1. 時価は、平成20年3月期末日における市場価格等に基づいております。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年３月31日現在）　（単位：百万円）

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	13,149	9,413	△ 3,735	108	3,844
債券	61,834	59,373	△ 2,460	144	2,604
国債	42,700	40,235	△ 2,465	8	2,473
地方債	99	99	△ 0	—	0
社債	19,033	19,039	5	135	130
外国債券	6,016	6,032	15	110	95
その他	28,711	25,858	△ 2,853	131	2,984
合計	109,711	100,677	△ 9,033	495	9,529

（注）1. 貸借対照表計上額は、株式については平成20年3月期末前１ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、平成20年3月期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を平成19年3月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
平成20年3月期における減損処理額は、344百万円（株式）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結決算日において時価が取得原価に対して50％以上下落している銘柄をすべて、25％以上50％未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

4. 平成19年3月期中に売却した満期保有目的の債券（自平成19年４月１日　至平成20年３月31日）
該当ありません。

5. 当該会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年４月１日　至平成20年３月31日）　（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	53,353	1,044	1,386

単体情報

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額　（単位：百万円）

	平成20年3月期末現在
その他有価証券	
非上場株式	1,319
国内私募債	430
組合出資	1,890

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年３月31日現在）
（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
債券	1,578	13,763	10,603	34,567
国債	—	520	6,134	33,809
地方債	19	—	99	—
社債	1,558	13,243	4,369	757
その他	1,006	5,025	2,003	5,548
合計	2,584	18,789	12,607	40,116

■金銭の信託関係

（平成18年度）

1. 運用目的の金銭の信託（平成19年３月31日現在）
該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成19年３月31日現在）
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成19年３月31日現在）　（単位：百万円）

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	7,006	6,817	△ 188	169	358

（注）1. 貸借対照表計上額は、平成19年3月期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

（平成19年度）

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年３月31日現在）
該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年３月31日現在）
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年３月31日現在）　（単位：百万円）

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	3	3	—	—	—

（注）1. 貸借対照表計上額は、平成20年3月期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

■その他有価証券評価差額金

（平成18年度）

（単位：百万円）

	平成19年3月期末現在
評価差額	△ 2,059
その他有価証券	△ 1,871
その他の金銭の信託	△ 188
（＋）繰延税金資産	860
その他有価証券評価差額金	△ 1,199

（平成19年度）

（単位：百万円）

	平成20年3月期末現在
評価差額	△ 9,033
その他有価証券	△ 9,033
その他の金銭の信託	—
（＋）繰延税金資産	236
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△ 8,797
（△）少数株主持分相当額	0
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△ 8,797

■デリバティブ取引関係

（平成18年度）

1. 取引の状況に関する事項

第99期（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）

取引の内容

当行のデリバティブ取引は、金利スワップ、オプション、先物及び為替予約を行っています。

取組方針

取組方針は、ヘッジ取引を主体に多額の投機的な取引は行わないことを基本方針としております。

利用目的

利用目的は、主に多様な顧客ニーズへの対応及び金利・為替相場の変動による損失軽減することであります。

リスクの内容

リスクの内容は、取引相手の契約不履行により発生する信用リスクと、金利・為替変動にともなう市場リスクがあります。信用リスクは取引相手の選別、分散を図っております。

リスク管理体制

リスク管理体制については、ＡＬＭ委員会の管理下で各種リスク管理規定に基づき、また取引先別の与信限度額・ポジション限度額・損失限度額・損切りルール等の細則を設けており、市場金融部、リスク管理部で厳正な運用とチェックを行っており、また取引の結果は毎月開催されるＡＬＭ委員会に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

（1）金利関連取引（平成19年３月31日現在）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち１年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	13	—	△ 0	△ 0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△ 0	△ 0

（注）「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

単体情報

(2) 通貨関連取引（平成19年３月31日現在）　（単位：百万円）

	種類	契約額等	契約額等のうち１年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	15,210	—	15,283	△ 72
	買建	419	—	420	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計			15,704	△ 71

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成19年３月31日現在）
該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成19年３月31日現在）
該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成19年３月31日現在）
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成19年３月31日現在）
該当ありません。

（平成19年度）
1. 取引の状況に関する事項
第100期（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）
取引の内容
当行のデリバティブ取引は、金利スワップ、オプション、先物及び為替予約を行っています。
取組方針
取組方針は、ヘッジ取引を主体に多額の投機的な取引は行わないことを基本方針としております。
利用目的
利用目的は、主に多様な顧客ニーズへの対応及び金利・為替相場の変動による損失軽減することであります。
リスクの内容
リスクの内容は、取引相手の契約不履行により発生する信用リスクと、金利・為替変動にともなう市場リスクがあります。信用リスクは取引相手の選別、分散を図っております。
リスク管理体制
リスク管理体制については、ＡＬＭ委員会の管理下で各種リスク管理規定に基づき、また取引先別の与信限度額・ポジション限度額・損失限度額・損切りルール等の細則を設けており、市場金融部、リスク管理部で厳正な運用とチェックを行っており、また取引の結果は毎月開催されるＡＬＭ委員会に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年３月31日現在）　（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち１年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計				

(注)「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引（平成20年３月31日現在）　（単位：百万円）

	種類	契約額等	契約額等のうち１年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	7,886	—	7,603	281
	買建	194	—	193	△ 0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	7,797	280

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成20年３月31日現在）
該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成20年３月31日現在）
該当ありません。

単体情報

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

オフバランス取引情報

■デリバティブの取引量

（単位：百万円）

種　　類	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額
金利及び通貨スワップ	40,864	255	39,378	606
先物外国為替取引	15,624	227	7,890	425
金利及び通貨オプション	—	—	—	—
その他の金融派生商品	—	—	—	—
合　　計	56,489	482	47,268	1,032

（注）1. 上記計数は、自己資本比率（国際統一基準）に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
2. なお、国際統一基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が14日以内の外国為替取引関連等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

種　　類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	23	190
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合　　計	23	190

法定開示項目

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成されたディスクロージャー誌です。
銀行法施行規則第19条の2及び19条の3に規定される法定開示項目はすべて開示しております。
計数につきましては特にお断りをしていない限り平成20年3月末日のものを掲載しております。
法定開示項目の本冊子の該当項は以下の一覧表のとおりです。

Ⅰ 単体情報

〔銀行の概況及び組織に関する事項〕
1.経営の組織 …… 21
2.上位10株主に関する事項 …… 78
3.取締役および監査役に関する事項 …… 24
4.営業所に関する事項 …… 22

〔銀行の主要な業務の内容〕
1.業務内容 …… 13～19

〔銀行の主要な業務に関する事項〕
1.直近の事業年度における事業の概況 …… 59
2.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標…… 60
（経常収益・経常利益・当期純利益・資本金および発行済株式の総数・純資産額・総資産額・預金残高・貸出金残高、有価証券残高・単体自己資本比率・配当性向・従業員数）
3.直近の2事業年度における業務の状況を示す指標
(1)主要な業務の状況を示す指標
イ.業務粗利益および業務粗利益率 …… 79
ロ.国内・国際業務部門別の資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支およびその他業務収支 …… 79
ハ.国内・国際業務部門別の資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや …… 80
ニ.国内・国際業務部門別の受取利息および支払利息の増減 …… 81
ホ.総資産経常利益率および資本経常利益率 … 82
ヘ.総資産当期純利益率および資本当期純利益率… 82
(2)預金に関する指標
イ.国内・国際業務部門別の預金の平均残高 … 83
ロ.定期預金の残存期間別残高 …… 84
(3)貸出金等に関する指標
イ.国内・国際業務部門別の貸出金平均残高 … 84
ロ.固定金利・変動金利別の貸出金の残存期間別の残高… 85
ハ.担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額 … 85
ニ.使途別の貸出金残高 …… 85
ホ.業種別の貸出金残高および割合 …… 85
ヘ.中小企業等に対する貸出金残高および割合 86
ト.特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 … 86
チ.国内・国際業務部門別の預貸率の期末値および期中平均値 … 86
(4) 有価証券に関する指標
イ.商品有価証券(特定取引勘定を除く)の種類別の平均残高 …… 88
ロ.有価証券の種類別の残存期間別の残高 …… 88
ハ.国内・国際業務部門別の有価証券の種類別の平均残高 … 89
ニ.国内・国際業務部門別の預証率の期末値および期中平均値 … 89

〔銀行の業務の運営に関する事項〕
1.リスク管理の体制 …… 4
2.法令遵守の体制 …… 6

〔銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項〕
1.貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書… 61～64
2.貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額 86～87
3.自己資本の充実の状況 …… 70～77
4.有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の取得価額または契約価額、時価および評価損益 …… 90～96
5.貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 …… 86
6.貸出金償却の額 …… 86
7.会社法監査を受けている旨 …… 61
8.証取法監査を受けている旨 …… 61

Ⅱ 連結情報

〔銀行およびその子会社等の概況に関する事項〕
1.銀行および子会社等の主要な事業の内容および組織の構成 … 28
2.銀行の子会社等に関する事項 …… 28
（名称、主たる営業所または事業所の所在地、資本金または出資金、事業の内容、設立年月日、銀行が所有する子会社等の議決権に占める割合、銀行の子会社等が所有する他の子会社等の議決権に占める割合）

〔銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項〕
1.直近の事業年度における事業の概況 …… 26
2.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 … 27
（経常収益、経常利益、当期純利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率）

〔銀行およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項〕
1.連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書 … 29～31
2.貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額 …… 43
3.自己資本の充実の状況 …… 44～58
4.銀行およびその子会社等（支配力基準による子会社）の連結決算セグメント情報（経常収益、経常利益、または経常損失、資産の額）… 41
5.会社法監査を受けている旨 …… 29
6.証取法監査を受けている旨 …… 29

Ⅲ その他

1.金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく資産査定の公表 …… 87

発行／平成20年7月　編集／西京銀行経営企画本部企画・広報グループ
http://www.saikyobank.co.jp